

令和 4年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3039

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B2	環境科学国際センター事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	環境基本法第36条		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	13, 6, 3, 12, 11, 15,
					分野施策	0801	多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット	13-1, 13-2, 6-3, 3-
1 事業概要			5 事業説明						
<p>環境科学の総合的中核機関として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行う。</p> <p>(1) 試験研究費 83,835千円 (2) 環境学習費 32,182千円 (3) 国際貢献費 2,177千円 (4) 環境情報システム管理運営費 745千円 (5) 生態園長期保全費 21,282千円 (6) 共同研究サポート等費 389千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 試験研究費 センター中期計画に基づいた試験研究の実施 83,835千円 イ 環境学習費 環境学習施設の管理運営及び環境学習の機会提供 32,182千円 ウ 国際貢献費 環境技術及びノウハウの移転による海外の環境改善への寄与 2,177千円 エ 環境情報システム管理運営費 環境情報システムの管理運営 745千円 オ 生態園長期保全費 令和3年度に実施した設計に基づく工事等 21,282千円 カ 共同研究サポート等費 民間事業者との連携強化 389千円</p> <p>(2) 事業効果</p> <p>ア 試験研究成果が政策の基礎データとして活用される。 イ 海外研究機関との共同研究などにより国際貢献の一端を担うことができる。 ウ 環境学習講座や展示館での施設展示を通じ、利用者の環境への理解や環境保全活動への参加を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
民間資金活用の研究 民間10/10 その他 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×38.0人=361,000千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		使用料・手数料	諸収入	県債					
決定額	140,610	1,155	47,628	21,000			70,827	△26,738	
前年額	167,348	1,268	70,544	21,000			74,536		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 環境政策課

担当名: 計画推進・環境影響評価担当

内線: 3039

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	環境科学国際センター分析研究機器整備事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費	
事業期間	令和 3年度～ 令和 7年度	根拠法令	環境基本法第36条		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	13, 6, 3, 12, 11, 15,
					分野施策	1007 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	13-1, 13-2, 6-3, 3-
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>環境の常時監視や、重大・緊急な環境問題の速やかな原因究明、新たな環境問題への対応など、センターに期待される役割と機能を果たしていくために、研究機器の整備を行う。</p> <p>(1) 環境科学国際センター分析研究機器整備事業費 42,582千円</p>			<p>(1) 事業内容 環境科学国際センター分析研究機器整備事業費 旧公害センター時代から移管あるいはセンターの設立に際して購入した故障や機能低下の著しい機器、並びに、行政からの要望やセンター中期計画を考慮した研究遂行上必要な機器について、5か年(令和3年度～7年度)で計画的に更新、修繕(部品の追加を含む。)及び新規購入し、センターの分析研究機能の維持を図る。</p> <p>(2) 事業計画 5か年計画(令和3年度～7年度) 令和3年度 ①デジタルPCR、②LC/MS/MS、③フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR) 令和4年度 ①有機炭素計、②紫外可視分光光度計、③DNAシーケンサー、④ページ&トラップGC/MS 令和5年度 ①高分解能GC/MS 令和6年度 ①蛍光X線分析装置、②GC/MS 令和7年度 ①イオンクロマトグラフ、②ガス暴露装置、③オープントップチャンバー</p> <p>(3) 事業効果 市町村等からの依頼による分析対応が的確にできる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細節)環境保全対策費(積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比
決定額	42,582	42,000					582	△750
前年額	43,332	43,000					332	

令和 4年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3003

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	環境学習推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境学習推進費	
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、埼玉県環境基本条例		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール 4
					分野施策	1006	地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット 4-7
1 事業概要			5 事業説明					
<p>環境への負荷を軽減し、自然がもたらす恵みを楽しむためには、県民の意識や生活スタイルを変革することが急務である。このような中で、環境について正しく理解し、環境を守ろうとする態度を養うための学習機会をより一層充実させることが不可欠である。</p> <p>平成24年10月の環境教育等促進法の施行を受け、県民各層の連携のもと、環境保全への意欲の増進や学校や職場における環境学習の支援の充実を図り、「環境にやさしい県」を支える人づくりを推進する。</p> <p>(1) 人材登録制度による環境学習の支援 543千円 (2) 環境学習応援隊派遣事業 10千円 (3) 環境学習連携推進業務 180千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人材登録制度による環境学習の支援 543千円 イ 環境学習応援隊派遣(随時) 10千円 ウ 環境学習連携推進業務 180千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 豊富な知識や経験を持ち、地域での環境学習等に指導、助言を行う方を「環境アドバイザー」として登録し、地域人材や環境学習事例の情報を発信する。交流会の実施等による人材間の交流活発化やスキルの向上、登録人材を活用した講座等の実施、県の持つ環境学習に関する情報の一元的な発信により地域での環境学習の促進を図る。 イ 企業等のもつ優れたノウハウを活用することで、学校だけでは対応しにくい環境教育の進展を図る。 ウ 環境学習に関する関係課連絡会議を基に、県の環境学習施策の取組の現状及び課題を把握するとともに、環境学習に関する体系的な広報等、総合的・効果的に施策を推進する。</p> <p>(3) 事業効果 環境学習応援隊実施講座30回</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 環境問題に関する専門的な知識や豊富な経験をもつ県民と協働 イ 環境学習応援隊登録企業等との協働により、学校で行われる環境学習を支援</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	733	703					30	△3,745
前年額	4,478	4,430					48	

令和 4年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3019

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B5	地球にいいことグリーンチャレンジ事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境学習推進費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	13
					分野施策	1006 地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	13-3	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>地球温暖化などの環境問題に対応するには、特に次世代を担う子供たちに環境に配慮したライフスタイルを身につけてもらうことが重要である。</p> <p>そこで、こどもエコクラブが取り組む環境学習活動を支援することで、地域の環境保全活動を促進する。</p> <p>また、個人、県民団体及び事業者の優れた環境保全の取組を表彰することで、県民による環境保全活動の一層の活性化を図る。</p> <p>(1) グリーンチャレンジ活動への助成 6,000千円 (2) こどもエコフェスティバルの開催 2,293千円 (3) 彩の国埼玉環境大賞の実施 386千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地球にいいことグリーンチャレンジ活動への助成(4月) 6,000千円 イ こどもエコフェスティバルの開催(11月下旬～12月上旬) 2,293千円 ウ 彩の国埼玉環境大賞表彰事業の実施(9～3月) 386千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 地球にいいことグリーンチャレンジ活動への助成 こどもエコクラブの子供たちの環境学習を支援するため、活動費を助成する。 イ こどもエコフェスティバルの開催 こどもエコクラブが取り組む環境学習活動を促進するため、活動発表の場を提供する。 ウ 彩の国埼玉環境大賞表彰事業の実施 県民による環境保全活動の一層の活性化を図るため、優れた環境保全の取組を表彰する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 児童生徒、教職員、地域人材等が協働して進める環境学習に関する取組を実施 イ こどもエコフェスティバルの実施：1回 ウ 他の模範となる環境活動を表彰、紹介することによる環境保全活動の普及啓発</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 児童生徒、教職員、保護者、地域人材が協働した環境学習に関する取組</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	8,679	繰入金	8,679				0	△331	
前年額	9,010	繰入金	9,010				0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3007

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	環境SDGs取組企業普及拡大事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	埼玉版SDGs推進費		
事業期間	令和2年度～	根拠法令	埼玉県環境基本条例			針路	11	稼げる力の向上	SDGsゴール	12, 17
	令和12年度						分野施策	1102	変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsターゲット
1 事業概要				5 事業説明						
<p>パリ協定やSDGsが採択され、ESG投資が拡大する中、あらゆる企業に環境配慮の取組がより一層求められている。</p> <p>SDGsの17ゴールは大なり小なり環境に関連し、環境部の各事業はSDGsの9つのゴールに直結しており、部として効果的な支援が可能である。埼玉版SDGsの取組を推進する第一歩として、企業等の環境分野のSDGsに係る取組を他部局と連動して支援する。</p> <p>(1) 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進 4,513千円</p> <p>(2) 表彰・展示会展等支援 626千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進 4,513千円</p> <p>イ 表彰・展示会展等支援 626千円</p> <p>(2) 計画</p> <p>令和2～6年度 取組宣言の発信による取組促進、成功事例の横展開 表彰・展示会展等支援</p> <p>令和2～4年度 環境関連団体等との連携による取組促進</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 企業等の環境配慮の取組の促進と経営の持続可能性の向上 環境分野のSDGsのゴール達成に向けた企業等の取組を支援することで、企業等の環境配慮の取組が促進される。 併せて、経営コストの削減、社員の意識改革、企業イメージの向上が図られ、企業経営の持続可能性が向上し、投資家、消費者から選ばれる企業になっていく。</p> <p>イ 持続可能な社会の構築 本事業に関わった企業等を埼玉SDGsパートナー登録制度に誘導することにより、全庁的なSDGsの推進に貢献する。 また、企業等の環境配慮の取組が促進されることで環境問題の解決が図られ、持続可能な社会の構築につながる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額										
決定額	5,139							5,139	△1,357	
前年額	6,496							6,496		

令和 4年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3007

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B7	旧山西省友好記念館利活用事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	埼玉県山西省友好記念館廃止条例	針路		10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	11, 12, 15	
				分野施策		1003	生物多様性の保全	SDGsターゲット	11-4, 11-7, 11-a, 1	
1 事業概要 旧山西省友好記念館について、地元小鹿野町への移管に当たっての支援を行う。 (1) 旧山西省友好記念館起債償還金補助 4,003千円				5 事業説明 (1) 事業内容 旧山西省友好記念館起債償還金補助 4,003千円 (2) 事業計画 ア 令和元年度 施設移管手続、債務負担行為の設定、起債充当残補助、施設改修工事（小鹿野町） イ 令和2年度以降 開設（小鹿野町） 元利償還金補助（令和11年度まで） (3) その他 【施設概要】 名称：埼玉県山西省友好記念館 設置日：平成4年5月14日 廃止日：平成30年3月31日 所在地：小鹿野町両神薄2245番地 敷地面積：3,994.43㎡ 展示概要：山西省の歴史、自然、文化等を紹介する資料、工芸品、書画等 【移管等】 移管先：小鹿野町 移管日：令和元年7月1日 ※敷地は令和11年6月30日まで無償貸付						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円										
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	4,003						4,003	△49		
前年額	4,052						4,052			

令和 4年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	プラスチックの循環利用モデル促進事業		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費	
事業期間	令和 3年度～ 令和 5年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	11, 12, 14, 17
					分野施策	1005 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	11-6, 12-4, 12-5, 17-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>「プラスチック資源循環利用トップランナー」に向けた新たなチャレンジとしてプラスチックの循環利用モデルを構築する。</p> <p>(1) 出口戦略を見据えた循環利用モデルの構築 861千円</p> <p>(2) 分別・回収方法の検証 7,752千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 出口戦略を見据えた循環利用モデルの構築 861千円 産官民が連携し、出口戦略を見据えた循環利用モデルを構築するため、プラットフォームの設置と県民の意識やライフスタイルを変革し需要を喚起 プラットフォーム：コーディネート、大学等の専門家、小売・卸、製造、再資源化事業者、市町村 意識改革：若者に人気のある企業と連携したキャンペーンの実施</p> <p>イ 分別・回収方法の検証 7,752千円 これまで主に焼却処分されていた「製品プラスチック」を循環利用できるよう、再生素材利用のための質・量を確保し、再生可能なプラスチックの効率的な回収方法を検証 事業者店頭回収モデル（ホームセンター等を活用） 市町村回収モデル（既存の自治会や公民館等での回収方法を活用）</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 出口戦略を見据えた循環利用モデルの構築</p> <p>(ア) プラットフォームによる検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の募集 ・先進モデルの検証 ・分別・回収戦略の検証モデルを踏まえたモデルの構築 ・事業者間の連携強化・マッチング <p>(イ) ライフスタイル変革への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者に人気のある企業と連携したキャンペーン（店頭回収と連携）、講座の実施 <p>イ 分別・回収方法の検証 再生可能なプラスチックの分別・回収方法として、既存の仕組みを活用した効率的な方法を検証する。</p> <p>(ア) 事業者店頭回収モデル 年2回</p> <p>(イ) 市町村回収モデル 年2回</p> <p>(3) 事業効果 循環利用モデルの構築とリサイクルプラスチックの商品化</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	8,613						8,613	△2,154
前年額	10,767						10,767	

令和 4年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3108

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B30	食品ロス削減対策推進事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	食品ロスの削減の推進に関する法律		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	2, 11, 12, 17
					分野施策	1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	2-1, 11-6, 12-3, 12-4
1 事業概要			5 事業説明						
<p>食品ロスについては、その半減がSDGsのターゲットの一つに掲げられるとともに、食品ロスの削減に関する法律が施行されるなど、社会的課題となっている。については、食品ロス削減に向けて県民運動として展開していく必要がある。</p> <p>(1) 食品ロス削減推進事業 1,182千円</p>			<p>(1) 事業内容 食品ロス削減推進事業 1,182千円 ア 東日本大震災を契機として、災害発生時に備えて備蓄された食料を有効活用し食品ロスの削減を図る。 イ あらゆる主体が食品ロス削減に取り組めるよう小売事業者等と連携した事業系食品ロス削減につながる取組を展開する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 業界団体を通じた登録の呼びかけ イ 備蓄食料更新データ登録・確認 ウ 事業系食品ロスの削減 エ 既存コンテンツのリデザイン等</p> <p>(3) 事業効果 ア 災害備蓄食料データ登録による定期的な食料活用 イ 食品関連事業者による持続可能な食品ロス削減に向けた取り組みの実践</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者の災害備蓄食料更新時の活用</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	1,182	国庫支出金	1,182				0	689	
前年額	493						493		

令和 4年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3108

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B31	SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	プラスチック資源循環戦略		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	12, 14, 11
	分野施策				1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-5, 12-4, 12-8, 1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>プラスチックごみを削減するためには、3Rを基本にさらに「減らす」「きちんと捨てる」など様々なアイデアで取組を広げていく必要がある。</p> <p>そこで、柔軟な発想を持つ若者とプラスチックごみ対策を企画・実施する。その際、企画等のノウハウを持つ民間企業等と連携する。</p> <p>また、動画を発信して認知を拡大する。</p> <p>(1) SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部 1,812千円</p>			<p>(1) 事業内容 SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部 ア 埼玉県×若者 プラごみ削減部 (プラごみ削減対策) 若者によるプラスチックごみ対策の考察・企画・運営 イ 「SDGs宣言 (プレッジ)」動画の作成・配信 「これから取り組みたいプラスチックごみ対策宣言 (プレッジ)」の動画配信 1,812千円</p> <p>(2) 事業計画 参加者の募集 (認知拡大) 上半期 若者による企画・運営 (理解の深化) 10月実施 宣言動画配信 (自分ごととして行動)</p> <p>(3) 事業効果 プラスチックごみ問題を広く周知するとともに、連携した若者に3Rを自分事として捉えてもらうことでプラスチックごみ問題の認知拡大を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 若者や企業等との連携による企画・運営、海と日本プロジェクトとの連携によるメディア発信</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	1,812						1,812	△1,707	
前年額	3,519						3,519		

令和 4年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B33	環境整備センター埋立事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	広域廃棄物処理推進費			
事業期間	昭和54年度～ 令和12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 埼玉県環境整備センター手数料に関する条例			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	12, 9, 11	
						分野施策	1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-4, 12-5, 12-8, 9	
1 事業の概要				5 事業説明							
廃棄物最終処分場の確保が困難な市町村、中小企業等のため、寄居町に県営最終処分場を整備・運営する。 (1) 建設費 172,569千円 (2) 埋立費 83,717千円 (3) 地元対策費 109,190千円 (4) 水処理施設管理費 114,650千円 (5) 受入体制整備費 10,369千円 (6) 事務所運営費 25,299千円 (7) イメージアップ推進費 3,948千円 (8) II期事業地環境影響評価実施費 13,506千円 (9) II期事業運営費 281千円 (10) 長期保全計画整備費 78,827千円				(1) 事業内容 ア 建設費 172,569千円 環境整備センター場内等の整備に要する経費。場内の修繕、植栽管理等を行う。 イ 埋立費 83,717千円 廃棄物の埋立業務委託等に要する経費。 ウ 地元対策費 109,190千円 周辺整備及び地元対策に係る経費を寄居町及び小川町に交付する。 エ 水処理施設管理費 114,650千円 埋立跡地から排出される浸出水を公共下水道へ放流する施設の維持管理等を行う。 オ 受入体制整備費 10,369千円 受入に伴う廃棄物の検査や手数料の収納を行うシステムの維持管理等を行う。 カ 事務所運営費 25,299千円 環境整備センター事務所の維持管理（光熱水費等）に係る経費。 キ イメージアップ推進費 3,948千円 視察者のための場内案内バスの運営経費、親子見学会経費。 ク II期事業地環境影響評価実施費 13,506千円 II期事業地の整備に伴う希少動植物の保全状況の確認や有識者への意見聴取等を実施する。 ケ II期事業運営費 281千円 II期事業地立地企業の監理や事業推進のための会議等を開催する。 コ 長期保全計画整備費 78,827千円 長期保全計画に基づき、環境整備センターの施設設備の維持管理、修繕工事等を行う。 (2) 事業計画 県と寄居町、小川町で締結した「埼玉県環境整備センター公害防止協定書」に基づき廃棄物の埋立を実施する。 (協定書による埋立期間は令和13年3月31日まで) (3) 事業効果 市町村が独自に最終処分場を確保することが困難な中、全国初の県営最終処分場が廃棄物の適正処理に果たす役割は大きい。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）衛生費（細目）生活衛生指導費 （細節）廃棄物処理対策費 （積算内容）廃棄物処理対策に関する事務											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.6人=72,200千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比		
		使用料・手数料	財産収入	諸収入							
決定額	612,356	250,392	1,051	369,051			△8,138	△29,167			
前年額	641,523	235,591	63	345,815			60,054				

令和 4年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B34	公共関与による資源循環モデル事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	公共関与による資源循環モデル事業費		
事業期間	平成13年度～ 令和11年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	9, 11, 12
					分野施策	1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	9-4, 11-6, 12-4, 12-6	
1 事業概要			5 事業説明							
<p>PFI方式等により先端技術産業を誘導・集積し、民間の有する技術力・経済力と公等の有する計画性・信頼性を生かした「彩の国資源循環工場」の監理・運営を行う。</p> <p>(1) PFI推進費 191,976千円</p> <p>(2) モデル事業推進費 704千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア PFI推進費 191,976千円</p> <p>PFI事業者との契約に基づき彩の国資源循環工場（1期）の敷地整備及び公園等の警備等に係る費用を契約期間の25年間（平成17～令和11年度）で償還するための経費。（サーマルリサイクル施設部分除く）</p> <p>イ モデル事業推進費 704千円</p> <p>彩の国資源循環工場（1期・2期）のPR資料の作成や、業務運営に係る法務アドバイザー（弁護士）への相談に係る経費。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>PFI事業契約に基づく委託料は平成17年度から令和11年度までの25年間支払う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>PFI事業の導入により民間活力を活かした資源循環のモデル事業を継続的に実施できる。</p> <p>【参考：土地賃貸料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1期事業者（再資源化施設） 再資源化施設 1,200円/㎡・年 PFI事業者 1,600円/㎡・年 2期事業者 再資源化施設 1,200円/㎡・年 							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 PFI事業に係る措置として普通交付税に算入 (平成17年度から20年間)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	192,680	財産収入	258,179					△65,499	303	
前年額	192,377		258,310					△65,933		

令和 4年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	資源リサイクル拠点環境調査研究事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	公共関与による資源循環モデル事業費	
事業期間	平成17年度～ 令和12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	9, 11, 12
					分野施策	1005 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	9-4, 11-6, 12-4, 12-8
1 事業概要			5 事業説明					
<p>民間リサイクル施設が集積する彩の国資源循環工場及び県営最終処分場において、県の研究機関と連携し、総合的、継続的な環境調査を実施し、安全で安心な廃棄物処理の徹底を図る。</p> <p>(1) 埋立処分に係る環境調査費 24,102千円 (2) 資源循環工場操業に係る環境調査費 27,082千円 (3) 環境調査評価委員会運営費 1,845千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埋立処分に係る環境調査費 24,102千円 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県環境整備センター公害防止協定」に基づき、水質検査、ダイオキシン類検査、発生ガス検査、土壌検査等を実施することにより地域住民の安心・安全を確保する。</p> <p>イ 資源循環工場操業に係る環境調査費 27,082千円 寄居町及び地元地区協議会との間で締結した「彩の国資源循環工場運営協定書」に基づき、大気、騒音、振動、悪臭、水質について検査等を実施することにより公害を防止し、地域住民の安心・安全を確保する。</p> <p>ウ 環境調査評価委員会運営費 1,845千円 環境調査により基準超過が判明した際に、追跡調査を行うとともに、環境問題を専門とする外部委員等により構成される評価委員会を開催し、基準超過の原因究明や対策を行い、安心・安全な運営を確保する。</p> <p>(2) 事業計画 環境整備センター及び彩の国資源循環工場の事業終了まで測定を継続する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.7人=25,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金	財産収入	諸収入			
決定額	53,029	500	27,082	25,447			0	895
前年額	52,134	500	26,951	24,683			0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：自然ふれあい担当
 内線：3156 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B36	自然ふれあい施設管理費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費													
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法、都市公園法、埼玉県自然学習センター条例ほか		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	4, 6, 15, 17												
					分野施策	1003 生物多様性の保全	SDGsターゲット	4-a, 6-6, 15-2, 4-7												
1 事業概要			5 事業説明																	
<p>県民が自然とふれあい、また、学習する機会を設けることにより自然保護思想の普及向上を図るため、施設周辺の自然環境の保全を図るとともに、県民が自然とふれあう場を提供するため、その拠点である自然ふれあい施設の適正な管理運営が必要である。</p> <p>(1) 自然ふれあい施設指定管理運営費 106,627千円 (2) 自然ふれあい施設推進事業費 96,797千円 (3) 自然ふれあい施設借地料等 17,677千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自然ふれあい施設指定管理運営費（通年） 106,627千円 自然ふれあい施設3施設の管理運営に係る指定管理者への委託料 自然ふれあい施設W i - F i 維持管理費</p> <p>イ 自然ふれあい施設推進事業費（通年） 96,797千円 (7) 自然ふれあい施設の施設改築工事や維持管理修繕（県実施分） (4) さいたま緑の森博物館用地取得費、さいたま緑の森博物館森林管理</p> <p>ウ 自然ふれあい施設借地料等（通年） 17,677千円 さいたま緑の森博物館用地借地料等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自然ふれあい施設指定管理運営費 自然ふれあい施設3施設の適正な管理運営を行う。</p> <p>イ 自然ふれあい施設推進事業費 計画的な森林管理、施設管理を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>自然ふれあい施設3施設利用者数 令和2年度：157,000人（計画）（実績85,982人）→令和3年度：目標156,100人</p> <p>(4) その他</p> <p>【施設概要】</p> <table border="0"> <tr> <td>施設名称</td> <td>指定管理者</td> <td>指定管理期間</td> </tr> <tr> <td>自然学習センター・北本自然観察公園</td> <td>(公財) 埼玉県生態系保護協会</td> <td>R3. 4. 1～R8. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>狭山丘陵いきものふれあいの里センター</td> <td>(公財) トトロのふるさと基金</td> <td>R3. 4. 1～R8. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>さいたま緑の森博物館</td> <td>(株) 自然教育研究センター</td> <td>R3. 4. 1～R8. 3. 31</td> </tr> </table>						施設名称	指定管理者	指定管理期間	自然学習センター・北本自然観察公園	(公財) 埼玉県生態系保護協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31	狭山丘陵いきものふれあいの里センター	(公財) トトロのふるさと基金	R3. 4. 1～R8. 3. 31	さいたま緑の森博物館	(株) 自然教育研究センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31
施設名称	指定管理者	指定管理期間																		
自然学習センター・北本自然観察公園	(公財) 埼玉県生態系保護協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31																		
狭山丘陵いきものふれあいの里センター	(公財) トトロのふるさと基金	R3. 4. 1～R8. 3. 31																		
さいたま緑の森博物館	(株) 自然教育研究センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31																		
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																				
3 地方財政措置の状況 なし																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円																				
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比												
		国庫支出金	使用料・手数料	県債																
決定額	221,101	14,000	88	73,000			134,013	31,542												
前年額	189,559		85	55,000			134,474													

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15
						分野施策	1003	生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-4, 15-8
1 事業概要				5 事業説明						
<p>長瀬射撃場は狩猟者及び捕獲従事者等の「射撃に関する技術の向上」及び「銃による事故の防止」並びに「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。また、場内樹木について倒木の恐れがあるため、伐採工事を行う。指定管理期間満了に伴い、令和5年度以降の指定管理者選定を行う。</p> <p>(1) 管理運営委託 5,867千円 (2) 環境保全対策事業 1,250千円 (3) 施設改修事業 3,586千円 (4) 指定管理者選定 384千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 5,867千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,250千円 ウ 施設改修事業 場内樹木の伐採工事 3,586千円 エ 指定管理者選定 令和5年度以降の指定管理者選定 384千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 管理運営 平成30年度～令和4年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 ウ 施設改修事業 場内樹木について倒木の恐れがあるため、支障木の伐採工事を行う。 エ 指定管理者選定 令和5～9年度の指定管理者を選定委員会により決定する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 ウ 安全確保・施設サービスの維持 伐採工事の実施により、倒木を回避し、利用者の安全確保と施設サービスの維持が図られる。 エ 今後の運営体制決定 指定管理者選定を行うことで、施設の管理運営方法について見直しが期待できる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		使用料・手数料	財産収入							
決定額	11,087	13	5,106					5,968	3,967	
前年額	7,120	13	5,106					2,001		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: 自然ふれあい担当
 内線: 3155

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B38	自然公園満喫プロジェクト事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	自然公園法、県立自然公園条例		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	6, 15
	分野施策				1003	生物多様性の保全	SDGsターゲット	6-6, 15-2, 15-4	
1 事業の概要			5 事業説明						
自然公園内の老朽化した施設の改修等を行い、利用者の安全・利便を図る。 また、自然公園での取り組みがSDGsに貢献していることをPRするための施設整備を行う。			(1) 事業内容 ア みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業 6,563千円 利用者の増加を図るために企業や地域住民等と連携した公園の魅力アップに繋がる事業を実施する。 イ 自然公園施設等修繕事業費 7,279千円 既存施設の機能維持を中心として修繕等を行う。 ウ 自然公園施設等更新事業費 71,109千円 老朽化した施設のリニューアル工事や安全対策事業を行う。						
(1) みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業 6,563千円 (2) 自然公園施設等修繕事業費 7,279千円 (3) 自然公園施設等更新事業費 71,109千円			(2) 事業計画 市町や住民等と連携し、PRやイベントなどを活用した秩父地域の振興や活性化のための事業を進める。 県が管理している自然公園施設については、順次計画的に整備を行う。 ・事業の目標: 県民にSDGsが浸透することにより自然公園内での違法開発件数 ゼロ 施設管理瑕疵が原因の自然公園内での重大事故 ゼロ						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 自然公園を安全で快適に利用できることにより、多くの方の自然とふれあう機会が増大する。						
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			繰入金	県債					
決定額	84,951	6,563	69,000				9,388	26,878	
前年額	58,073	6,563	43,000				8,510		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3152

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B40	野生生物保護事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費		
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			針路	93 豊かな環境をつくる	SDGsゴール	15
					分野施策	931247 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-4, 15-5, 15-7, 1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>野生生物の生息数や生息地を適正なものとするため、生息状況等を調査するとともに、鳥獣保護管理事業計画に基づき、野生生物の適切な保護管理を図る。</p> <p>(1) カワウ広域保護管理事業 1,848千円 (2) オオタカ等保護促進事業 1,119千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア カワウ広域保護管理事業 関東カワウ広域協議会参加、県協議会開催、生息状況調査 1,848千円 イ オオタカ等保護促進事業 生息状況調査(県内188か所) 1,119千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア カワウ広域保護管理事業 関東カワウ広域保護管理指針に基づき、毎年度調査及び協議会を実施 イ オオタカ等保護促進事業 オオタカ営巣地調査を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア カワウを絶滅させることなく、被害を減少させるために、隣接都県と連携した広域的な調査や対策を実施できる。 イ 県内で生息数の少ないオオタカ及びクマタカを、開発行為等から保護するための生息情報を得ることができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税(単位費用)</p> <p>(区分) 林野行政費 (細目) 鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,967						2,967	△28	
前年額	2,995						2,995		

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3143

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B39	生物多様性保全総合対策事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	生物多様性基本法、生物多様性国家戦略、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15, 17
					分野施策	1003 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-5, 15-8, 15-9, 17-1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境を保全・創出し、多様な生態系を維持するため、希少野生生物の保護や外来生物の駆除を県民他多様な主体の参加により行う。</p> <p>(1) 生物多様性保全推進事業 570千円 (2) ムサシトミヨ保全対策事業 23,105千円 (3) シラコバト保全対策事業 4,011千円 (4) アライグマ計画防除実施事業 39,505千円 (5) 新規侵入外来生物対策事業 721千円 (6) 外来カミキリ対策事業 6,560千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 生物多様性保全推進事業 570千円 現行の埼玉県生物多様性保全戦略の検証を行い実効性のある次期戦略改訂に向けた検討を行う。また生物多様性保全推進に向けて、関係機関の連携体制を推進し、身近な活動事例を公開し県民参加による取組を推進する。</p> <p>イ ムサシトミヨ保全対策事業 23,105千円 県の魚であるムサシトミヨの生息地元荒川の水源維持と、保護センター等で個体の保護増殖を実施する。</p> <p>ウ シラコバト保全対策事業 4,011千円 野外のシラコバト個体数の変動を見守り、保護増殖施設を確保し、飼育下個体の野生復帰に向けた検討を行う。</p> <p>エ アライグマ計画防除実施事業 39,505千円 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づくアライグマの防除を計画的、適切に実施する。</p> <p>オ 新規侵入外来生物対策事業 721千円 新たに侵入が確認された侵略的外来生物に対し、早期対応する。</p> <p>カ 外来カミキリ対策事業 6,560千円 外来カミキリの県内への蔓延・定着を防止するため、早期対応を推進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉県生物多様性保全戦略改訂検討委員会等の開催 (年3回) イ ムサシトミヨの飼育分散の実施 (県内2か所) ウ シラコバト生息状況調査の実施、保護増殖施設での飼育、展示 (県内5か所) エ 埼玉県アライグマ防除計画に基づく捕獲等の実施 オ 外来カミキリの県内での蔓延・定着の防止のため早期対応の推進</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 埼玉県生物多様性保全戦略の改訂及び関係機関との連携体制整備により、県内の生物多様性が保全できる。 イ 県の魚で希少な魚ムサシトミヨを継続的に繁殖し保護することで、種の絶滅を防ぐことができる。 ウ 県民の鳥でコバトンのモデルであるシラコバトを将来にわたって保全できる。 エ 農林水産業、人及び生態系への被害を防止することができる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	74,472	6,560					67,912	△134
前年額	74,606	6,560					68,046	

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3143

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B41	野生動物レスキュー事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費		
事業期間	平成19年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15, 17
	分野施策						1003	生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-5, 15-7, 17-17
1 事業の概要			5 事業説明							
<p>傷病野生鳥獣の野生復帰を目指した治療・リハビリ等を通じて、生物多様性の保全及び県民の野生動物保護思想の啓発を図る。</p> <p>また、野鳥の死亡原因調査の実施により、県民の安全、安心な生活を確保する。</p> <p>(1) 傷病野生鳥獣保護治療事業 6,005千円 (2) 傷病野生鳥獣保護ボランティア事業 3千円 (3) 野鳥の死亡原因調査 406千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 傷病野生鳥獣保護治療事業 (通年) 6,005千円 保護された傷病野生鳥獣を県獣医師会を通じて民間獣医師に委託し保護治療を行う。</p> <p>イ 傷病野生鳥獣保護ボランティア事業 (通年) 3千円 治療後の野生復帰に向けてリハビリ等を行う傷病野生鳥獣保護ボランティアの育成・支援を行う。</p> <p>ウ 野鳥の死亡原因調査 (通年) 406千円 野鳥の不審死発生時に、環境科学国際センターで野鳥の死亡原因となる農薬等の化学物質の分析を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 民間獣医師、保護ボランティア及び関係機関の連携により傷病野生鳥獣の保護を行う。(傷病野生鳥獣保護治療事業、傷病野生鳥獣保護ボランティア事業、傷病野生鳥獣保護ネットワーク整備事業)</p> <p>イ 野鳥の不審死発生時に野鳥の死亡原因調査を行う。(野鳥の死亡原因調査)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 野生復帰率の向上、生物多様性の保全、県民の鳥獣保護思想の啓発及び行政サービスの向上を図ることができる。 保護件数 平成30年度: 640件、令和元年度: 562件、令和2年度: 618件</p> <p>イ 野鳥の死亡事例に迅速に対応し注意喚起を図ることで、県民の安全・安心な生活の確保を図ることができる。 検査件数 平成30年度: 7件、令和元年度: 18件、令和2年度: 13件</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 林野行政費 (細目) 鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	6,414							6,414	△111	
前年額	6,525							6,525		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3152

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B58	鳥獣保護団体等育成事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費		
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし				針路	93 豊かな環境をつくる	SDGsゴール	15
							分野施策	931247 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-1, 15-4, 15-5, 1
1 事業概要 鳥獣保護団体等を育成指導する。 (1) 鳥獣保護団体等育成補助 840千円				5 事業説明 (1) 事業内容 鳥獣保護団体等育成補助 840千円 鳥獣保護団体の運営費の一部を補助する。 内訳 (一社) 埼玉県猟友会 420千円 秩父愛鳥会 230千円 日本野鳥の会埼玉 190千円 (2) 事業計画 鳥獣保護団体に運営費を補助し、鳥獣保護団体を育成指導する。 (3) 事業効果 鳥獣保護思想の普及・啓発を促進することにより、鳥獣を適正に保護管理することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	840							840	0	
前年額	840							840		

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B42	森林保全対策・「森の番人」育成事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15
					分野施策	1003 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-1, 15-2, 15-4, 15-7	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>近年、シカの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、森林破壊が深刻化している。これを防止するためには、シカの捕獲を進める必要がある。</p> <p>そこで、シカを捕獲し、「森の番人」としての役割を担う狩猟者の持続的な育成・確保を行い、森林の保全を図る。</p> <p>(1) 新規担い手確保対策 (2) 保護管理担い手研修会 (3) 共同捕獲実施研修 (4) 鳥獣保護管理支援検討会 (5) 野生鳥獣保護管理普及啓発 (1)～(5) 10,762千円</p>			<p>(1) 事業内容 近年、狩猟者は高齢化が著しく、減少傾向にある。そこで、「森の番人」としての役割を果たせる狩猟者を確保するため、狩猟免許の新規取得者を増加させ、また、安全かつ効率的な捕獲活動が行えるよう、捕獲技術の向上を図る。</p> <p>ア 新規担い手確保対策 鳥獣保護管理・狩猟免許制度講習会開催、狩猟免許試験講習会委託 イ 保護管理担い手研修会 ペーパーハンター研修会委託 ウ 共同捕獲実施研修 共同捕獲実践研修委託 エ 鳥獣保護管理支援検討会 被害対策、捕獲体制及び効果検証のための検討会開催 オ 野生鳥獣保護管理普及啓発 教材用猟具等を使用した普及啓発活動の実施</p> <p style="text-align: right;">ア～オ 10,762千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 新規担い手確保対策 鳥獣保護管理・狩猟免許制度講習会：年1回、狩猟免許試験講習会：年15回 イ 保護管理担い手研修会 ペーパーハンター研修会：年2回 ウ 共同捕獲実施研修 他自治体と連携したニホンジカの実績的な捕獲研修：年2回（事前研修会：年1回） エ 鳥獣保護管理支援検討会 検討会：年2回 オ 野生鳥獣保護管理普及啓発 教材用猟具等を使用した普及啓発活動の実施</p> <p>(3) 事業効果 ア 社会的な意義を自覚した若年層の狩猟免許保持者が増加することで、長年にわたって活動できる狩猟者が確保される。 イ 狩猟者の技術の向上により、シカ等の捕獲が安全でしかも効率的に実施できる。 ウ ア・イの結果、森林が保全される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 経験豊かで指導力のある狩猟者を擁する一般社団法人埼玉県猟友会との連携により事業を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）林野行政費（細目）鳥獣行政費 （細節）鳥獣行政費 （積算内容）鳥獣保護事業の実施等に関する事務									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	10,762	繰入金	10,762					0	1,443
前年額	9,319	繰入金	9,319					0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B43	ニホンジカ捕獲促進事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15
					分野施策	1003 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-1, 15-2, 15-4, 15-7
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>近年、ニホンジカの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、森林が破壊され、森林生態系に重大な影響を及ぼしている。このため、捕獲体制を強化し、個体数を適切に管理する。</p> <p>(1) ニホンジカ捕獲事業 27,157千円 (2) ニホンジカ狩猟促進事業 15,840千円 (3) ニホンジカ個体分析調査事業 11,550千円 (4) ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 1,017千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ニホンジカ捕獲事業 県を実施主体とするシカの捕獲 27,157千円 イ ニホンジカ狩猟促進事業 狩猟におけるシカ捕獲体制の強化 15,840千円 ウ ニホンジカ個体分析調査事業 ニホンジカの個体数管理の指標とする情報の収集 11,550千円 エ ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 シカの移動ルートの制御、捕獲技術の改良 1,017千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ニホンジカ捕獲事業 捕獲計画策定：通年、捕獲業務委託：通年 イ ニホンジカ狩猟促進事業 ニホンジカ狩猟促進業務委託（県猟友会に委託）：狩猟期間 ウ ニホンジカ個体分析調査事業 ニホンジカ個体分析調査業務委託（市町村に委託）：通年 エ ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 誘導柵によるニホンジカ移動ルート制御技術の開発、簡易な捕獲技術の改良と普及</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ニホンジカが多く生息していると思われる地域や狩猟や有害鳥獣捕獲が行われていない地域等において県が主体となって捕獲を行うことにより、県全域で捕獲の強化を図ることができる。 イ 個体数管理の指標とする情報の収集により、ニホンジカによる生態系への影響や計画的な農林業被害防止対策、効率的な捕獲実施等の推進を図ることができる。 ウ シカを任意の地域に誘導することで、効率的な捕獲、また、捕獲柵を改良し、捕獲効率の向上が可能となる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 認定鳥獣捕獲等事業者等の民間が有する先進的な捕獲技術を活用することにより、効率的な捕獲を促進する。 イ 経験豊かで指導力のある狩猟者を擁する一般社団法人埼玉県猟友会と連携して捕獲を実施する。 ウ 有害鳥獣捕獲により捕獲された個体の情報を収集するため、許可権者である市町村と連携する。 エ 寄居林業事務所職員の活用による事業展開</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県/2)、(国2/3・県1/3)、(10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方交付税（単位費用） (区分) 林野行政費（細目）鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	繰入金				
決定額	55,564	13,437	42,127				0	△7,678
前年額	63,242	17,278	45,964				0	

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B44	ふるさと自然再生事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	ふるさと自然再生事業費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	自然再生推進法			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	13, 15, 17
					分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット	13-1, 13-3, 15-1, 17-1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>くぬぎ山地区（川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる152haの区域）は、武蔵野の面影を残す平地林で、都市近郊に残された貴重な大規模緑地空間である。また、都市化の進展や循環型農業の減少により、くぬぎ山地区の平地林の転用や荒廃が進んでいる。そのため、継続してこの貴重な緑地空間であるくぬぎ山地区の自然再生を図るとともに、豊かな自然環境を未来の世代へ継承するため自然再生事業を行う。</p> <p>(1) 自然再生協議会 520千円</p>			<p>(1) 事業内容 自然再生協議会（通年） 520千円</p> <p>(2) 事業計画 自然再生協議会 くぬぎ山地区自然再生協議会に対し、自然再生を推進するための運営支援を行う。</p> <p>(3) 事業効果 くぬぎ山地区を、高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生することができる。自然再生協議会による保全活動 令和4年度 4.9ha（予定）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ボランティア団体の保全活動に、課外活動として小学生及び中学生が参加</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県1/2、市町1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	520	繰入金	520				0	0	
前年額	520	繰入金	520				0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどり復活・保全担当
 内線：3151 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B45	自然環境保全推進事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然環境保全推進事業費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	自然環境保全法、自然環境保全条例、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	13, 15, 17
					分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット	13-1, 13-3, 15-1, 17-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県土の優れた自然環境の保全、条例に基づきふるさとの緑の景観地等に指定されている土地を良好な状態に維持管理するための奨励金を所有者に対し交付する。 また、緑地保全施策の推進に関して、国に対し要望活動を行う。</p> <p>(1) 自然環境保全地域管理事業 2,987千円 (2) 関係会議等負担金 75千円 (3) ふるさとの緑の景観地管理事業 23,827千円 (4) 九都県市緑化対策事業 76千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自然環境保全地域管理事業 2,987千円 イ 関係会議等負担金(公益財団法人日本自然保護協会会費) 75千円 ウ ふるさとの緑の景観地管理事業 23,827千円 エ 九都県市緑化対策事業 76千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自然環境保全地域管理事業 自然環境保全地域として指定されている土地の所有者に対し、良好な状態に維持管理するための奨励金を交付(3月)する。 自然環境保全地域奨励金交付対象地 16地区(492.82ha) ウ ふるさとの緑の景観地管理事業 ふるさとの緑の景観地に指定されている土地の所有者に対し、良好な状態に維持管理するための奨励金を交付(3月)する。 ふるさとの緑の景観地奨励金交付対象地 27地区(234.59ha) エ 九都県市緑化対策事業 首都圏における緑地保全のための課題を調査・検討し国に対して強く要望していく。 (7) 緑地保全施策に関する国への要望活動(7月) (4) 首都圏の緑地の保全についての調査・検討(5月～12月)</p> <p>(3) 事業効果 県民との協働により緑地が保全されることで、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことができる。 ア 自然環境保全地域 令和4年度：492.82ha(予定) イ ふるさとの緑の景観地 令和4年度：234.59ha(予定)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	26,965	繰入金	23,903				3,062	4
前年額	26,961	繰入金	23,899				3,062	

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3150 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B46	緑のトラスト運動推進費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	緑のトラスト運動推進費		
事業期間	昭和59年度～	根拠法令	さいたま緑のトラスト基金条例			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15, 13, 17
	分野施策						1001	みどりの保全と創出	SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 1
1 事業概要				5 事業説明						
埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民からの寄附により取得し、県民共有の財産として永く保全する「緑のトラスト運動」を推進する。 (1) 緑のトラスト保全地の取得・保全整備 2,500千円 (2) 緑のトラスト保全地の保管理及びさいたま緑のトラスト基金募金広報活動 27,490千円 (3) さいたま緑のトラスト協会に対する補助 1,815千円 (4) 緑のトラスト運動の普及啓発 380千円				(1) 事業内容 ア 緑のトラスト保全地の取得・保全整備 2,500千円 自然災害等による被害発生時の対応(4-3月) イ 緑のトラスト保全地の保管理及びさいたま緑のトラスト基金募金広報活動 27,490千円 保全地の保管理とさいたま緑のトラスト基金の募金広報活動業務(4-3月) ウ さいたま緑のトラスト協会に対する補助 1,815千円 (公財)さいたま緑のトラスト協会に対する運営費補助(4-3月) エ 緑のトラスト運動の普及啓発 380千円 写真コンクールの実施(8-2月) (2) 事業計画 令和4年度 トラスト保全地の計画的な整備・補修(枯損木及び支障木の伐採、散策路や境界柵の整備等) ナラ枯れ被害の防除・予防 自然災害等による被害発生時の対応 (3) 事業効果 ア トラスト保全地の面積 令和2年度: 74.1ha イ さいたま緑のトラスト基金寄附額 令和2年度: 28,967千円 ウ さいたま緑のトラスト協会会員数 令和2年度: 1,411人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフによる保全地管理						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
財 源 内 訳										
予算額		使用料・手数料	繰入金					一般財源	前年との対比	
決定額	32,185	31	32,154					0	897	
前年額	31,288	29	31,259					0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3150 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B47	緑のトラスト運動推進費 (基金費)			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	さいたま緑のトラスト基金費		
事業期間	昭和59年度～	根拠法令	さいたま緑のトラスト基金条例			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15, 13, 17
	分野施策						1001	みどりの保全と創出	SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 1
1 事業概要 緑のトラスト運動を推進し、埼玉の優れた自然環境等を、緑のトラスト保全地として取得し、保全を図るために設けたさいたま緑のトラスト基金の造成を行う。 (1) さいたま緑のトラスト基金の造成 32,748千円				5 事業説明 (1) 事業内容 さいたま緑にトラスト基金の造成 32,748千円 さいたま緑のトラスト基金への寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。 (2) 事業効果 緑のトラスト運動の推進						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		財産収入	寄附金							
決定額	32,748	1,248	31,500					0	△205	
前年額	32,953	1,453	31,500					0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B48	身近な緑の保全事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	13, 15, 17
						分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット	13-1, 13-3, 15-1, 17-1
1 事業概要				5 事業説明					
<p>本県の平地林は減少の一途をたどっており、平地林の減少に歯止めをかけるため「埼玉県広域緑地計画」の施策を展開し、計画的に保全を図る必要がある。</p> <p>そこで、相続税納付のためなどにより売却・開発が行われてしまう緑地(景観地等)を市町村等と連携して維持管理・公有地化を実施して保全するとともに、市民団体等が継続的に保全管理活動できるよう支援する。</p> <p>また、「ふるさと緑の景観地」の適正な保全管理に向けた概況調査を実施する。</p> <p>(1) 身近な緑公有地化事業 74,382千円 (2) 里の山守活動支援事業 4,220千円 (3) 自然再生区域緑地保全支援事業 42,096千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 (4月～3月) 74,382千円 公有財産購入費など</p> <p>イ 里の山守活動支援事業 (4月～3月) 4,220千円 緑地保全活動に対する補助(補助期間は最長5年間)、ふるさと緑の景観地概況調査など</p> <p>ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 42,096千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 適宜適切に公有地化を行い、樹林地の保全を図る。景観地概況調査を実施し、保全状況等を把握する。</p> <p>イ 里の山守活動支援事業 市民団体等が継続的に活動できるよう助成し、樹林地が良好な状態に維持されるようにする。</p> <p>ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 公的な環境団体の土地の取得を支援し、樹林地の保全を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>市町村と協力して緑地を保全することにより、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことができる。</p> <p>ア 公有地化により保全できる緑地面積 令和4年度 2.2ha (予定) イ 活動支援により保全できる樹林地の面積 令和4年度 5.2ha (予定) ウ 用地取得により保全できる緑地面積 令和4年度 1.0ha (予定)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 市町村と連携して公有地化を図り、取得後の土地を市町村が管理する。</p> <p>イ 里の山守活動支援事業 市民団体等は支援期間内に保全管理に関する体制を確立し、支援終了後も引き続き樹林地の管理を行う。</p> <p>ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 公的な環境団体と協働して用地取得を図り、取得後の土地を環境団体が管理する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) 地方債 一般単独事業 (地域活性化事業)</p> <p>(2) 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円									
財 源 内 訳									
予算額		繰入金	県債					一般財源	前年との対比
決定額	120,698	17,698	103,000					0	△27,867
前年額	148,565	16,565	132,000					0	

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり創出担当
 内線: 3149

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B49	みどりの街なみ創出事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費			
事業期間	平成23年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	11, 13, 15
							分野施策	1001	みどりの保全と創出	SDGsターゲット	11-7, 13-1, 15-1
1 事業の概要 緑の少ない都市部において、県民に身近な施設を緑化することにより、うるおいと安らぎを創出するとともにヒートアイランド現象を緩和することを目的とする。そのため、都市部の緑を目に見える形で集中的に創出し、みどり豊かな街づくりを推進する必要がある。 (1) 施設等緑化事業費 44,442千円 (2) みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 4,554千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 施設等緑化事業費 44,442千円 イ みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 4,554千円 (2) 事業計画 ア 施設等緑化事業費 (ア) 民間施設緑化事業費 22,500千円 商業施設や駅等で行うモデル的な緑化事業に対して補助金を交付する。 (イ) 市町村施設緑化事業費 21,000千円 市町村等が実施するみどりの保全・創出事業に対して補助金を交付する。 (ウ) 県庁舎駐車場緑化事業費 942千円 県庁舎における駐車場緑化の維持管理を行う。 イ みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 みどり豊かな街づくりを進める施策である緑化計画届出制度の普及啓発及び、特に優れた緑化計画の優良認定等を行う。 緑化計画届出制度による創出面積 実績: 平成28年度 52.0ha、平成29年度 94.8ha、平成30年度 70.1ha、令和元年度 62.3ha、 令和 2年度 61.7ha 目標: 令和 3年度 50ha 平成29年度～令和3年度の5年間の累計 250ha (3) 効果 民間事業者等が行う緑化を促進することで、県民の目に見える場所の緑化を進めていく。併せて、環境意識の醸成を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和を含む地球温暖化対策に資する。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円											
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
予算額		繰入金									
決定額	48,996	48,996						0	△63,094		
前年額	112,090	112,090						0			

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり創出担当
 内線: 3147

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B50	みどりいっぱいの園庭・校庭促進事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	11, 13, 15
	令和 6年度			分野施策	1001	みどりの保全と創出	SDGsターゲット	11-7, 13-1, 15-1		
1 事業の概要 県内の園庭・校庭で緑化を推進することで、子ども・教職員・地域住民等が一体となってみどりにふれあう環境を整備するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に資する。 (1) 園庭・校庭芝生化補助 58,685千円 (2) みどりのアドバイザー事業 1,287千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 園庭・校庭芝生化補助 園庭・校庭芝生化補助、園庭・校庭芝生化維持管理補助 58,685千円 イ みどりのアドバイザー事業 アドバイザー謝金、芝生講習会 1,287千円 (2) 事業計画 ア 園庭・校庭芝生化補助 幼少期から緑に触れ合う環境を整備するとともに、県民に身近な緑を創出するため、園庭・校庭の芝生化及び維持管理費用を補助する。 イ みどりのアドバイザー事業 園庭や校庭の芝生化の維持管理を支援するため、施設管理者等に対して工事施工方法や管理手法等についての講習や助言等を行う「みどりのアドバイザー」の派遣や講習会の開催等を実施する。 (3) 事業効果 都市部においてまとまった広さの緑を創出し、併せて次世代を担う子供達が幼少期から身近に緑と触れ合える環境を整える。また、近隣への砂埃対策、ヒートアイランド現象の緩和等にも資することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	59,972	繰入金	59,972					0	△49,083	
前年額	109,055		109,055					0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3190 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B52	みどりの担い手づくり事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令				針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	15, 17
	令和 8年度						分野施策	1001	みどりの保全と創出	SDGsターゲット
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県内の緑地の持続可能な保全活用を推進するため、ボランティア団体の活動を支援し、またボランティア団体の責任者向けの研修や専門的知識・技術に係る研修を開催し、ボランティア団体の活動の円滑化や活動水準の向上を目指す。</p> <p>(1) みどりの活動支援補助事業 8,080千円 (2) 彩の国緑のサポーターズクラブ事業 1,242千円 (3) みどりの研修事業 751千円 (4) みどりの団体顕彰 231千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア みどりの活動支援補助事業 8,080千円 みどりの保全と創出を推進する事業を実施しているNPO等の団体に補助金を交付する。</p> <p>イ 彩の国みどりのサポーターズクラブ事業 1,242千円 彩の国みどりのサポーターズクラブ会員が活動のために必要な資材を提供するとともに、会員間の情報の交流などを促進する。</p> <p>ウ みどりの研修事業 751千円 ボランティア団体の指導者として求められるリーダーシップや知識を習得することを目的にリーダー向けの研修会を実施する。 また、みどりの保全・管理を行うボランティアのレベルアップを図るため、樹木の育て方や里山整備実習など専門性の高い知識・技術を習得することを目的に研修会を開催する。</p> <p>エ みどりのボランティア団体顕彰事業 231千円 県内で地道にみどりの保全・創出活動を行っている団体等の功労に対して、功績を讃える顕彰を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア みどりの活動支援補助事業: 申請受付(通年) イ 彩の国みどりのサポーターズクラブ事業: 苗木提供(通年) ウ みどりの研修事業: 研修会開催(5月～3月) エ みどりのボランティア団体顕彰事業: 顕彰(2月)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>みどりのボランティア活動の円滑化、活動水準やボランティアのやる気が向上し、地域住民の自発的な活動により、地域にある緑の持続可能な保全・創出につながる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
地方交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		繰入金								
決定額	10,304	10,304						0	△302	
前年額	10,606	10,606						0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3190 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B51	彩の国みどりの基金運営・広報事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	平成20年度～令和 8年度	根拠法令	なし				針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール 15, 17	
							分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット 15-9, 15-a, 17-17	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民全体でみどりを守り創る社会づくりを進めていくため、みどりについての県民の意識が一層高まる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>このため、森林や身近な緑の価値や重要性について県民の理解と関心を高め、県民参加によりみどりを保全し創出していくことを目的として広報活動等を実施する。</p> <p>(1) 県民会議の開催 582千円 (2) みどりの再生交流事業 164千円 (3) 彩の国みどりの基金運営・広報費 7,320千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民会議の開催 基金を活用した事業に係る提言評価等について幅広く意見を聞く。 582千円 イ みどりの再生交流事業 民間企業等主催のイベントにおいて、みどりの再生をPRする。 164千円 ウ 彩の国みどりの基金運営・広報費 寄附募集や感謝状贈呈など基金の運営や絵画コンクールなど広報事業を行う。 7,320千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県民会議の開催：年間を通じて3回開催 イ みどりの再生交流事業：みどりの再生に取り組む民間企業等主催のイベントへの出展（通年） ウ 彩の国みどりの基金運営・広報費：寄附募集や感謝状贈呈の実施（通年） 絵画コンクールの開催、表彰式の実施（7～12月）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 寄附金額：令和2年度 27,903千円 イ 絵画コンクール参加点数：令和3年度 1,838点（対象：未就学児）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 みどりの再生交流事業では、みどりの再生に取り組む民間企業等が主催するイベントへ出展する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	8,066	繰入金	8,066						0	△1,479
前年額	9,545		9,545						0	

令和 4年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3146 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B53	みどりの美緑づくりバトンパス事業			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 8年度	根拠法令	なし				針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール 4, 15, 17	
							分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット 4-1, 4-7, 15-2, 15-	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>SDGsの達成と「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に向けて「埼玉の豊かな水と緑」を守り育むため、次代を担う子供たちを対象とした学習機会の提供、自然に親しむための情報やきっかけの提供等により、未来の担い手を育成し、みどりを次代につなげていく。</p> <p>また、県内のみどりに係る情報を集約した「埼玉みどりのポータルサイト」を運営し、緑地やイベント、ボランティアに関する情報提供を促進することにより、担い手育成の土台となる意識の醸成を図る。</p> <p>(1) 美緑づくりバトンパス事業 497千円 (2) みどりのポータルサイト制作運営事業 690千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 美緑づくりバトンパス事業 497千円 令和3年度に作成した動画学習コンテンツ、ポータルサイトの利活用促進及びこれらのツールを活用した環境学習、普及啓発の検討を行う。</p> <p>イ みどりのポータルサイト制作運営事業 690千円 幅広い層に埼玉のみどりに興味・関心を持ってもらうため、緑地やイベント、ボランティア団体の活動など、県内のみどりの情報や話題を一元化した埼玉みどりのポータルサイトにおいて、情報の充実等を図り、情報の展開及びアクセス数の増加を促進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 美緑づくりバトンパス事業 検討委員会開催 (4回)</p> <p>イ みどりのポータルサイト制作運営事業 みどりのポータルサイトの運営・軽微な改修 (通年)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>子供たちへのみどりと生き物の学習機会の提供、幅広い層に対する情報発信の強化等を通じて、埼玉のみどりに関心を持つ人を増やし、10年後、20年後の未来に向けて、多様な担い手を育成し、みどりを次代につなげていく。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500円×2.0人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	1,187	繰入金	1,187						0	△8,305
前年額	9,492		9,492						0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどりの基金・県民運動担当
 内線：3140 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B54	彩の国みどりの基金積立金		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	彩の国みどりの基金積立金	
事業期間	平成20年度～令和5年度	根拠法令	彩の国みどりの基金条例		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	13, 15
					分野施策	1001 みどりの保全と創出	SDGsターゲット	13-3, 15-1, 15-2, 1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>森林の荒廃及び都市地域の緑の喪失が進むなか、みどりの保全と創出を社会全体で支えていく必要がある。そこで、みどりの保全と創出を推進し、豊かな自然環境を守り育てる事業に要する経費の財源に充てるため、彩の国みどりの基金の造成、運用を図る。</p> <p>(1) 彩の国みどりの基金積立金 1,280,041千円</p>			<p>(1) 事業内容 彩の国みどりの基金積立金 1,280,041千円 彩の国みどりの基金に自動車税収入相当額の1.5%及び寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。</p> <p>(2) 事業効果 基金活用事業における成果〔平成20年度～令和2年度末まで〕 ア 「森林の整備・保全」では累計面積：13,3241haを整備保全 イ 「身近な緑の保全・創出」では学校や駅など558か所の緑化 ウ 「県民運動の展開」ではみどりの活動支援として756団体を支援</p> <p>(3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 広く県民及び企業・団体からの寄附の協力を仰ぎ、県民一丸となってみどりを守り育てる意識を高める。 イ 「芳名板付き植樹」などの植樹を実施する（公園スタジアム課事業）。 ウ 埼玉県みどりの県民会議を開催しみどりの施策に生かすべく県民等の意見を広聴する。 エ みどりに関する環境教育、啓発活動を通じ、県民の機運醸成を図るとともに、みどりの保全、創出活動を行う地域の団体を支援することにより県民参加の活動機運を高め、担い手の育成につなげる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			財産収入	寄附金				
決定額	1,280,041	6,086	20,000				1,253,955	2,400
前年額	1,277,641	6,311	20,000				1,251,330	

令和 4年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：総務・エコライフ推進担当
 内線：3033 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	脱炭素型ライフスタイル推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし				針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール 13
							分野施策	1006 地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット 13-1, 13-2, 13-3, 13-4
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>埼玉県における2017年度の家庭部門のCO₂排出量は、基準年度となる2013年度比で約15%減少しているが、削減目標年度である2030年度までに43%の削減を進める必要がある。目標達成に向け、より一層の家庭部門のCO₂排出抑制が必要である。</p> <p>(1) エコライフDAYの推進 40千円 (2) 地球温暖化防止活動推進員の活動促進 2,202千円 (3) ライフスタイルキャンペーンの実施 262千円 (4) 児童等への効果的な環境教育推進事業 40千円 (5) 家庭の省エネ対策の強化 1,947千円 (6) 家庭の省エネ総点検事業 396千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア エコライフDAYの推進(6～9、12～3月) 40千円 簡単なチェックシートを使って環境に配慮した1日を送るエコライフDAYを実施する。更に定着促進を図るためエコライフWEEKを新たに実施する。</p> <p>イ 地球温暖化防止活動推進員の活動促進 2,202千円 地球温暖化防止活動推進員の能力向上に資する研修を実施し、推進員の活動を支援する。</p> <p>ウ ライフスタイルキャンペーンの実施 262千円 環境に配慮したライフスタイルの実践を促進するキャンペーンを実施し、広く県民に省エネの取組を呼び掛ける。</p> <p>エ 児童等への効果的な環境教育推進事業 40千円 子供たちを対象とした地球温暖化対策教育副読本の活用促進を行う。</p> <p>オ 家庭の省エネ対策の強化 1,947千円 「家庭の省エネ相談会」を実施するなど、家庭における地球温暖化防止対策の強化を図る。</p> <p>カ 家庭の省エネ総点検事業 396千円 各家庭で省エネの状況が点検できるWEB版「家庭の省エネ総点検」を運用する。</p> <p>(2) 事業計画 県民に地球温暖化防止対策の必要性や省エネにつながるライフスタイルへの転換に係る取組を実施し、家庭部門のCO₂排出削減を推進する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 県民が直接CO₂削減に向けた取組を行うことで家庭部門のCO₂排出量が削減される。</p> <p>イ 地球温暖化防止活動推進員の活動支援により、県民の地球温暖化への関心を高め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進することができる。</p> <p>ウ 将来の脱炭素社会の担い手となる子供たちへの温暖化対策教育の強化が図られる。</p> <p>エ 省エネ性能の高い家電製品の選択が促進されることで、家庭部門のCO₂排出量が削減される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.2人=20,900千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		繰入金							
決定額	4,887	4,491						396	9
前年額	4,878	4,262						616	

令和 4年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	環境創造融資事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法 県環境基本条例 地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 9, 13
						分野施策	1006 地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 9-4, 13-1
1 事業概要			5 事業説明						
省エネ対策や公害防止対策に積極的に取り組む県内の中小事業者に対し、設備の投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減や公害の発生防止を促進する。 (1) 金融機関利子補給 26,934千円 (2) 省エネ融資推進事業費 1,447千円			(1) 事業内容 ア 金融機関利子補給 26,934千円 融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。 (イ) 新規貸付枠 750,000千円 温室効果ガス排出削減対策枠 700,000千円、公害防止対策枠 50,000千円 (ロ) 貸付限度額 150,000千円 (ハ) 返済期間 7年以内又は10年以内 (ニ) 貸付金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年0.30%(年0.01%) 公害防止対策枠 年1.26%(年0.96%) (ホ) 基準金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.50% 公害防止対策枠 年1.60% (ヘ) 県負担率 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.20%(年1.49%) 公害防止対策枠 年0.34%(年0.64%) ※ ()内は信用保証付き イ 省エネ融資推進事業費 1,447千円 顧客情報として中小事業者のエネルギーの使用量を概括的に把握できる金融機関のほか、事業計画の策定や経営アドバイスを行う中小企業診断士、技術士、税理士といった専門家と連携し、省エネ融資の拡大を支援する。 勉強会、PR、融資管理システム保守管理費等						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 ア 埼玉県地球温暖化対策実行計画における産業・業務部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量の削減目標の達成 イ 中小事業者の省エネ対策、現に発生している公害の防止や今後の公害発生の抑止を支援						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策			(3) 事業効果 産業・業務部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小事業者の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	28,381							28,381	△2,688
前年額	31,069							31,069	

令和 4年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B10	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 9, 13
							分野施策	1006	地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明							
産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等のCO2排出削減を促進するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策、さらには脱炭素化に向けた取組を推進する。 (1) CO2排出削減設備導入支援事業費 155,222千円 (2) スマート省エネ技術等導入支援事業費 20,000千円 (3) 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 32,025千円 (4) 省エネによる経営力向上支援促進費 25,830千円 (5) 中小企業省エネ促進費 321千円			(1) 事業説明 ア CO2排出削減設備導入支援事業費 155,222千円 中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 (7) 補助対象 CO2排出削減設備の整備 (4) 補助率 4分の1以内または3分の1以内 (9) 補助上限 3,000千円～10,000千円 (エ) 脱炭素枠 カーボンニュートラルに向けて省エネ対策に取り組む中小企業の支援（環境SDGs取組宣言書及び脱炭素化省エネ計画書の提出、年間CO2削減量10トン以上の設備更新、取組結果の公表） イ スマート省エネ技術等導入支援事業費 20,000千円 中小企業等が実施するEMS等を活用した省エネ技術の導入費用の一部を助成する。 (7) 補助対象 EMS、計測機器、IoT等を活用した省エネ設備等 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額10,000千円 ウ 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 32,025千円 中小企業等が行う断熱、遮熱対策にかかる費用の一部を助成する。 (7) 補助対象 Low-Eガラス、断熱・遮熱塗装等 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額3,000千円 エ 省エネによる経営力の向上支援促進費 25,830千円 専門家や省エネナビゲーターによる省エネ診断 100件 オ 中小企業省エネ促進費 321千円 エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査 (2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化した支援を行い、一層の削減対策につなげていく。 (3) 事業効果 産業・業務部門の温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小企業等の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。							
2 事業主体及び負担区分										
ア (国1/3) 事業者2/3、(国1/4) 事業者3/4 イ、ウ (国1/3) 事業者2/3 エ、オ (国10/10)										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3.0人=28,500千円										
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
予算額		国庫支出金								
決定額	233,398	233,398						0	203	
前年額	233,195							233,195		

令和 4年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3044 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B11	温暖化対策計画・排出量取引制度推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費		
事業期間	平成22年度～	根拠法令 埼玉県地球温暖化対策推進条例 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 13
					分野施策	1006	地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 13-3
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約5割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて、CO2排出量の着実な削減を進めている。</p> <p>また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2排出量の効果的な削減に努めている。</p> <p>(1) 条例施行費 253千円 (2) 目標設定型排出量取引制度 6,610千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 条例施行費 253千円 (ア) 事業者への制度説明 (イ) 事業所立入調査(10件)</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 6,610千円 (ア) 優良大規模事業所認定審査 (イ) 東京都と連携した検証主任者講習会の開催(12回開催、うち9回東京開催・3回埼玉開催) (ロ) 排出量削減対策セミナーの開催(1回)、排出量取引セミナーの開催(1回) (ハ) 目標設定型排出量取引制度小委員会(5回) (ニ) クレジット所有者とオフセット希望者のマッチング</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 計画書制度 特定事業者から提出された地球温暖化対策計画書を審査する。</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 排出量取引制度を運営し、対象者に算定・検証・取引等の指導を行う。 (ア) 先進的な削減対策を実施している事業所を申請に基づき優良大規模事業所に認定する。高度な専門知識が必要なため、審査を業務委託し、さらに専門家の意見を聴取する。 先進的な事例を、他事業所へ周知展開する。 (イ) 排出量算定の信頼性確保のための第三者検証を行う検証主任者の講習・試験を実施する。 (ロ) CO2排出量の削減対策を紹介する削減セミナーや、取引のマッチング等を行う取引セミナーを開催する。 (ハ) 小委員会を開催し、第4削減計画期間以降の制度について検討を行う。 (ニ) クレジット所有者と、クレジットによりオフセットしたい事業者のマッチングを行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地球温暖化対策計画書の提出件数 827事業者(令和2年度) イ 目標設定型排出量取引制度におけるCO2排出量の基準年度に対する削減率 31%(令和元年度) (県全体の排出量における本制度のカバー率：約2割)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.6人=53,200千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額									
決定額	6,863						6,863	△2,198	
前年額	9,061						9,061		

令和 4年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3044 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B12	中小企業CO2削減対策見える化支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 13
	令和 4年度					分野施策	1006	地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 13-3
1 事業概要				5 事業説明						
<p>目標設定型排出量取引制度対象である中小企業のCO2削減対策について、同業種かつ同規模内における事業所の立ち位置を「見える化」する。同業他社のCO2削減対策の状況と比較することで、自社における対策の進捗度を把握し、中小企業のCO2削減の底上げを図る。 また、見える化により判明したCO2削減に優れた事業所を顕彰し、その成果をPRすることで、更なるCO2削減に向けたモチベーション向上を図る。</p> <p>(1) 中小企業への省エネ対策支援 7,648千円</p>				<p>(1) 事業内容 中小企業への省エネ対策支援 7,648千円 ア CO2削減対策を進める制度対象の中小企業（60事業所）に対して、CO2の削減状況や対策の実施状況を点検する。 イ この結果を業種ごとに集計し、CO2削減分析カルテ（※）としてまとめフィードバックすることで中小企業のCO2削減の底上げを図る。 ※CO2削減分析カルテ…CO2削減率、設備別・対策別の取組状況等について他社と比較したもの</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度から4年度の3年間をかけて、取引制度対象となるすべての中小企業（180事業所）に対して、CO2削減分析カルテを作成する。</p> <p>(3) 事業効果 中小企業への省エネ対策支援 ア 令和2～6年度における5年間は、埼玉県地球温暖化対策実行計画及びSDGsの目標年度（2030年度）に向けてさらにCO2削減を進めるための底上げ期間として、当初の3年間でPDCAのうちC（チェック）の強化を図り、そのあとA（改善）につながるようフォローアップをする。 イ 毎年度重点業種を設定し伴走型の支援を行うことで、2030年度に向けて確実なCO2削減に繋げていく。</p> <p>(4) その他 ア 「彩の国埼玉中小企業CO2削減大賞・優秀賞」の顕彰 CO2削減分析カルテを作成した事業者の中から、CO2の削減に特に優れた3事業所程度を「彩の国埼玉中小企業CO2削減大賞・優秀賞」として顕彰することで、事業所の貢献を明らかにする。また、これを広報することで、顕彰された企業以外においても同業他社との比較による削減意欲向上につなげる。 イ 優良事例のリーフレット作成 優良な取組をリーフレットの作成・配布により周知し、「見える化」対象事業者以外への横展開を図る。 ウ 審査会の運営 委託事業を公募プロポーザル方式により選定するため、審査会を開催する。また、「彩の国埼玉中小企業CO2削減大賞・優秀賞」を選定するため、審査会を開催する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額	7,648							7,648	△78	
前年額	7,726							7,726		

令和 4年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3057

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B19	光化学オキシダント・PM2.5対策事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	大気汚染防止法		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	3, 11, 12, 13, 17
					分野施策	1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4, 12-6
1 事業概要			5 事業説明						
<p>埼玉県は光化学スモッグが発生しやすく、全国的にも発令日数が多く健康被害も報告されている。</p> <p>また、微小粒子状物質（PM2.5）の濃度は改善傾向にあるものの、今後も環境基準を安定して達成するために、さらなる改善が必要な状況である。</p> <p>そこで、光化学スモッグとPM2.5に共通する原因物質である揮発性有機化合物の削減対策を実施することで、光化学オキシダント及びPM2.5の濃度を改善する。</p> <p>(1) 電気自動車維持管理費 281千円 (2) PM2.5発生源調査費 2,851千円 (3) 越境移流対策・国際協力費 619千円 (4) 揮発性有機化合物対策費 2,195千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 電気自動車維持管理費 281千円 電気自動車の維持管理に関する経費</p> <p>イ PM2.5発生源調査費 2,851千円 ばい煙発生施設（1施設）の排ガスを測定し、PM2.5の質量と成分を詳細調査</p> <p>ウ 越境移流対策・国際協力費 619千円 加須・富士山におけるPM2.5の採取・分析による越境移流の影響調査</p> <p>エ 揮発性有機化合物対策費 2,195千円 (ア) VOCサポート事業・アドバイザー派遣、説明会の開催、イベントへの出展、リーフレットの配布等 (イ) 環境管理事務所による事業所個別指導（100事業所）</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 原因物質であるVOC対策を継続して推進する。 イ 他国、他都県と連携した広域的取組を継続して実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 光化学オキシダント及びPM2.5の汚染状況を改善し、これらによる県民の健康被害をなくす。 イ PM2.5の年平均値 目標：10.0μg/m³（令和8年度） 実績：10.3μg/m³（令和3年度）</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	5,946						5,946	△1,539	
前年額	7,485						7,485		

令和 4年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：総務・自動車対策担当
 内線：3065 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B17	自動車対策事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費			
事業期間	平成13年度～	根拠法令	生活環境保全条例 策推進条例	自動車NOx・PM法、埼玉県地球温暖化対		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 11, 13	
						分野施策	1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	7-a, 11-6, 13-1, 13	
1 事業概要				5 事業説明							
自動車排出ガスに由来する大気汚染及び地球温暖化を防止するため、九都県市共同での取組や条例に基づく有害物質及び二酸化炭素の削減や電動車の普及など、総合的な自動車対策を推進することを目的とする。 (1) 九都県市広域自動車対策 2,041千円 (2) 自動車の電動化等による地球温暖化対策 500千円 (3) 自動車公害監察運営費 17,970千円 (4) 監視指導事業 2,732千円				(1) 事業内容 ア 九都県市広域自動車対策 九都県市によるディーゼル規制、指定低公害車の普及 2,041千円 イ 自動車の電動化等による地球温暖化対策 自動車地球温暖化対策、電動車の普及推進 500千円 ウ 自動車公害監察運営費 自動車公害監察システムの維持管理等 17,970千円 エ 監視指導事業費 監視指導事業費 自動車使用管理計画に係る審査、通報・苦情対応 2,732千円 (2) 事業計画 ア 九都県市広域自動車対策 大気環境改善を図る調査・検討を行うとともに、エコドライブや指定低公害車の普及啓発を実施する。 イ 自動車の電動化等による地球温暖化対策 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく温暖化対策を実施するとともに、電動車の普及を促進する。 ウ 自動車公害監察システムの維持管理等 自動車公害監察システムのデータベース移行、E d g e化対応及び維持管理 エ ビデオ調査委託 県内の幹線道路や県境周辺の道路上を走行しているディーゼル車両のナンバープレートを撮影することによりディーゼル車の運行を確認し、不適合車両の運行規制に係る指導の端緒とする。 (3) 事業効果 ア 条例による二酸化炭素削減 平成21年度：0トン → 令和3年度：350,000トン（目標） イ 次期5か年計画（令和4～8年度）の電動車（乗用車新車）の割合 令和元年：39.9% → 令和8年：56.0%（目標）							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.1人=29,450千円											
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
予算額	23,243								23,243	14,021	
決定額	23,243								23,243	14,021	
前年額	9,222								9,222		

令和 4年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3054

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
B18	大気汚染常時監視事業費				一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費		
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	大気汚染防止法 保全条例	埼玉県環境基本条例	埼玉県生活環境	針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	3, 11, 12	
	分野施策						1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4	
1 事業の概要 大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染常時監視を実施するため、自動測定機、局舎、常時監視システムを適切に運用する。 また、測定結果をもとにシステムで光化学スモッグ注意報やPM2.5注意喚起等の発信を行う。				5 事業説明							
(1) 自動測定機等の整備 60,790千円 (2) 大気汚染状況の測定 112,645千円 (3) 大気汚染緊急時対策 3,989千円 (4) 常時監視システムの運用 46,200千円				(1) 事業内容							
				ア 自動測定機等の整備 (通年) 自動測定機等の修繕及び更新、廃自動測定機等の処分 60,790千円				イ 大気汚染状況の測定 (通年) 自動測定機等の保守、PM2.5の成分分析 112,645千円			
				ウ 大気汚染緊急時対策 (4月～9月) 注意報等の発令、光化学スモッグ発生予測等 3,989千円				エ 常時監視システムの運用 (通年) 常時監視システムの運用 46,200千円			
				(2) 事業計画				ア 県が設置した46局において、耐用年数が超過した自動測定機等の更新を順次実施する。			
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果							
				ア 環境基準の達成状況の評価、環境基本計画等の各種施策の進捗状況の把握、新たな施策の策定に活用することができる。				イ 光化学スモッグ注意報等やPM2.5注意喚起情報を情報発信することで、県民に対して健康被害を未然に防止する行動を促す。			
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 政令市等の測定結果は県が取りまとめ、国への報告や県民への情報提供を行っている。							
				4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円							
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金	県 債								
決定額	223,624		17,000				206,624	△17,085			
前年額	240,709	3,220	16,000				221,489				

令和 4年度予算見積調書

課室名：水環境課

担当名：浄化槽・豊かな川づくり担当

内線：3083

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B22	SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	ふるさとの川再生戦略推進費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 8年度	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、水循環基本法			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	6, 14, 15, 17
					分野施策	1002 恵み豊かな川との共生	SDGsターゲット	6-3, 6-6, 6-b, 14-1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>川がもたらす豊かな恵みを持続可能な形で利用していくためには、川の保全や共生の取組を、官・民・地域社会のパートナーシップにより進めていく必要がある。</p> <p>取組への企業や県民の参画と、地域活動団体（川の国応援団）の育成及び交流促進も含めたパートナーシップを構築するため「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」を推進し、SDGsの実現を目指す。</p> <p>(1) リバサポPJの活性化による川との共生の取組の推進 4,500千円 (2) 協議会運営費 537千円 (3) プロジェクト事業推進費 10,108千円 (4) 団体支援交流促進費 6,439千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア リバサポPJの活性化による川との共生の取組推進 犬好きを川好きにするためのフォトコンテスト、自転車好きを川好きにするための川の走破キャンペーン、優れた取組の表彰 4,500千円</p> <p>イ 協議会運営費 プロジェクト協議会開催、生活排水対策推進協議会（6流域） 537千円</p> <p>ウ プロジェクト事業推進費 ポータルサイト運営、SNSでの情報発信、マッチングコーディネーター 10,108千円</p> <p>エ 団体支援交流促進費 活動資材提供・貸出し（通年）、全体交流会（2月）、環境管理事務所管内会議、流域会議（通年）、川ガキ養成（通年）、川の国応援団PR（通年） 6,439千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア リバサポPJの活性化による川との共生の取組の推進</p> <p>(ア) 犬好きを川好きにするフォトコンテストの実施や散歩中のゴミ拾いの促進、参加促進等のための手引き作成</p> <p>(イ) 自転車好きを川好きにするための川の走破証明書キャンペーンの実施や川辺のゴミ拾いライドの推進、参加促進等のための手引き（ライドマップ）作成</p> <p>(ウ) 優れた取組の表彰の実施</p> <p>イ プロジェクト協議会の開催 SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト協議会、生活排水対策重点地域における協議会を運営する。</p> <p>ウ プロジェクト事業の推進</p> <p>(ア) 企業同士又は企業と団体のマッチングによる川の保全及びび利活用の促進、企業・団体の交流促進</p> <p>(イ) 個人サポーター（SNS登録者）獲得のためのキャンペーン実施、河川清掃活動の協力者募集や情報発信</p> <p>エ 地域活動団体の支援と交流促進</p> <p>(ア) 活動資材の使い方講習、SNS講習、河川パトロール、災害ボランティア等の実技講習の実施</p> <p>(イ) 団体や学生などが活動発表や交流促進する「川の再生交流会」の開催、団体活動のチラシや動画によるPR</p> <p>(ウ) サポートデスクの充実、拡大、川遊びやカヤック体験、生き物調査など川ガキ養成の支援</p> <p>ウの事業を効果的に実施するため、コーディネーターの設置及びポータルサイトの運営・SNSでの情報発信等について、民間からの公募プロポーザルによる企画提案を受け、実施する。</p> <p>(3) 事業効果 埼玉の豊かな川を育む自発的な活動が、県民・企業・団体の連携のもとで多数実施され、持続可能な活動を支援するしくみの構築が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	21,584						21,584	153	
前年額	21,431						21,431		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 水環境課

担当名: 浄化槽・豊かな川づくり担当

内線: 3088

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																			
B21	合併処理浄化槽転換促進事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	ふるさとの川再生戦略推進費																			
事業期間	令和 3年度～ 令和 7年度	根拠法令	浄化槽法、埼玉県生活環境保全条例		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	6, 14, 15, 17																		
					分野施策	1002 恵み豊かな川との共生	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-6, 14-1																		
1 事業の概要			5 事業説明																							
<p>SDGsの実現に向け、県民すべてが衛生的な排水処理施設へアクセスできるよう合併処理浄化槽への転換を促進するため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行い、公共用水域の水質改善を図る。</p> <p>(1) 公共浄化槽への補助 105,000千円 (2) 個人設置型への補助 170,000千円 (3) 個人設置型(環境保全地区)への補助 7,500千円 (4) 転換困難世帯への対応 10,000千円 (5) 共同浄化槽への補助 10,000千円 (6) 公共浄化槽の導入促進 27,808千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 公共浄化槽への補助(210基) (1基あたり50万円) 105,000千円 イ 個人設置型への補助(1,000基) (1基あたり10・20万円) 170,000千円 ウ 個人設置型(環境保全地区)への補助(15基) (1基あたり50万円) 7,500千円 エ 転換困難世帯への対応 (7) 困難工事に対する上乗せ補助(25基) (1基あたり20万円) 5,000千円 (4) 共同放流管への補助 5,000千円 オ 共同浄化槽への補助 10,000千円 カ 公共浄化槽の導入促進 公共浄化槽を導入する際に新たに生じる事務等に対する補助 27,808千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共浄化槽(50万/基)</td> <td>310基</td> <td>210基</td> </tr> <tr> <td>個人設置型</td> <td>1,000基</td> <td>1,000基</td> </tr> <tr> <td>〃(環境保全)</td> <td>15基</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>共同住宅(11人槽以上)</td> <td>40基</td> <td>-基</td> </tr> <tr> <td>補助基数計</td> <td>1,365基</td> <td>1,225基</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業効果 合併処理浄化槽への転換により公共用水域の水質改善が図られる。生活排水処理人口普及率100%に向け、構想の見直しを市町村とともにを行い、市町村がその地域にあった補助制度や取組を構築することにより、より一層の転換促進が図られる。</p>							令和3年度	令和4年度	公共浄化槽(50万/基)	310基	210基	個人設置型	1,000基	1,000基	〃(環境保全)	15基	15基	共同住宅(11人槽以上)	40基	-基	補助基数計	1,365基	1,225基
	令和3年度	令和4年度																								
公共浄化槽(50万/基)	310基	210基																								
個人設置型	1,000基	1,000基																								
〃(環境保全)	15基	15基																								
共同住宅(11人槽以上)	40基	-基																								
補助基数計	1,365基	1,225基																								
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県1/3)市町村1/3 外																										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細目)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等																										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円																										
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比																		
決定額	330,308						330,308	△85,875																		
前年額	416,183						416,183																			

令和 4年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	浄化槽検査監視指導費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	浄化槽法、埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	6, 14, 15, 17
					分野施策	1007 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-6, 14-1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>SDGsの実現に向け、すべての県民が衛生的な排水処理施設へのアクセスを実現し、公共用水域の水質改善を図る必要がある。</p> <p>浄化槽使用者に対して維持管理の啓発、指導を行うとともに保守点検業者に対する指導監督を行う。また、関係業界、指定検査機関、市町村との連携体制を強化し、維持管理の適正化を図る。</p> <p>(1) 浄化槽監視指導費 1,140千円 (2) 普及、啓発 5,546千円 (3) 浄化槽管理士研修会費 49千円 (4) 浄化槽維持管理促進啓発事業 546千円 (5) 浄化槽維持管理適正化事業 733千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 浄化槽監視指導費 1,140千円 浄化槽使用者、保守点検業者に対する指導を行う(通年)。</p> <p>イ 普及、啓発 5,546千円 戸別訪問等により、維持管理(法定検査、保守点検、清掃)の啓発を行う(通年)。</p> <p>ウ 浄化槽管理士研修会費 49千円 埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例に基づき、指定研修機関が浄化槽管理士に対する研修を開催する。</p> <p>エ 浄化槽維持管理促進啓発事業 546千円 法定検査(浄化槽設置後検査)の申込のない者に対して、助言、指導を行う(通年)。</p> <p>オ 浄化槽維持管理適正化事業 733千円 維持管理に関する地域の課題、解決方を浄化槽関係団体、指定検査機関及び市町村を交えて検討し、実施する(通年)。一括契約制度の導入に向けた調整会議を開催する(通年)。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 浄化槽の所期機能を発揮させるため、浄化槽使用者の適正な維持管理、特に法定検査受検率の向上を図る。</p> <p>イ 浄化槽使用者に対する維持管理の啓発、指導を徹底するとともに、保守点検業者に対する指導監督を行う。</p> <p>ウ 浄化槽関係業界、指定検査機関、市町村との連携体制を強化し、維持管理の適正化を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>生活環境及び公共用水域の保全に向けた浄化槽使用者の維持管理意識の向上と法定検査受検率の向上</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>維持管理一括契約制度の導入により適正管理を促進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用)(区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費(細節)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.6人=72,200千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	8,014	使用料・手数料					5,599	△619
前年額	8,633						6,638	

令和 4年度予算見積調書

課室名：水環境課

担当名：浄化槽・豊かな川づくり担当

内線：3083

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B55	浄化槽関係団体補助		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	浄化槽関係団体補助金交付要綱		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	6, 14, 15, 17
	分野施策				1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-4, 14-1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>浄化槽は適正な施工と維持管理があつて性能が発揮される。また、合併処理浄化槽は単独処理浄化槽に比べて性能も高く、すべての生活排水を処理する。</p> <p>そこで、業界全体のレベル向上と合併処理浄化槽の普及促進を図るため、浄化槽関係団体に運営費の補助を行う。</p> <p>(1) 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 90千円 (2) 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 230千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 90千円 浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃に係る事業者への知識、技術の普及等の運営を補助し、業界全体のレベル向上を図る。</p> <p>イ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 230千円 浄化槽整備補助事業を実施している市町村の啓発、広報活動等を補助し、合併処理浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 浄化槽業界全体のレベルを向上させるため、浄化槽の製造、施工、保守点検、又は清掃を行っている事業者を構成員とする一般社団法人埼玉県浄化槽協会を通じて効率的に最新技術等の普及を図る。</p> <p>イ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 合併処理浄化槽の普及を効率的に促進するため、県民への補助事業の実施主体である市町村を通じて啓発、広報活動を行う。</p> <p>(3) 事業効果 浄化槽業界のレベル向上及び合併処理浄化槽の普及促進</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0									
3 地方財政措置の状況			<p>普通交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細目)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	320						320	0	
前年額	320						320		

令和 4年度予算見積調書

課室名：水環境課

担当名：浄化槽・豊かな川づくり担当

内線：3083

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	豊かな川を育む浄化槽台帳デジタル化推進事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	浄化槽法		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール 6, 14, 15, 17
					分野施策	1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット 6-2, 6-3, 6-6, 14-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>SDGsの実現に向け、合併浄化槽への転換と浄化槽の適正な維持管理を促進し、未処理の排水を削減することにより、河川の水質を改善するとともに海洋汚染を防止する。</p> <p>維持管理者等と連携して清掃等の情報を浄化槽台帳に集約し、転換や法定検査受検の指導の効果的・効率的な実施を通じ、公共用水域の水質改善を図る。</p> <p>(1) 維持管理情報自動集約システム運用保守 7,042千円</p> <p>(2) 台帳の質を確保する体制整備 5,500千円</p> <p>(3) 浄化槽台帳システムの運用 939千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 維持管理情報自動集約システムの運用保守 7,042千円 保守点検業者約500社、清掃業者約200社、指定検査機関2社のデジタル化を支援し、県内約48万基の浄化槽の維持管理情報を自動的に収集するシステムの運用及び保守を行う。 また、収集した維持管理情報を正確に浄化槽台帳に反映させるための情報変換・突合をする。</p> <p>イ 台帳の質を確保する体制整備 5,500千円 維持管理情報のデジタル化を進める一方、設置や建築確認申請は紙により行われている。これらの紙情報を電子化するとともに、自動集約された維持管理情報と正確に対応させた上で、台帳システムに反映する仕組みを構築することにより、継続的に台帳の質を確保できる体制を整備する。</p> <p>ウ 浄化槽台帳システムの運用 939千円 合併処理浄化槽への転換と浄化槽維持管理の適正化を促進するため、地理情報システムを活用した浄化槽台帳(Z-Joinシステム)の運用を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 改正浄化槽法により、義務化された浄化槽台帳の作成を行う。</p> <p>イ 維持管理情報のデジタル化を行い、情報を正確かつ効率的に収集する新たな情報収集体制を構築する。</p> <p>ウ 整備された台帳を活用し、転換や法定検査受検の一層の促進を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>転換や法定検査受検の指導を対象者に直接行うことができることから、合併処理浄化槽への転換の促進と法定検査率の向上により、公共用水域の水質改善が図られる。 また、事業者及び県のデジタル化が進み、両者の業務量の削減が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>法定協議会を通して、浄化槽関係業者や指定検査機関、市町村と連携して台帳整備を行う。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費(細節)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	13,481	国庫支出金					13,481	△15,971
前年額	29,452	20,000					9,452	

令和 4年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：総務・騒音・悪臭担当
 内線：3078

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B56	埼玉県環境事務研究会連合会補助費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	公害防止体制整備推進費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	埼玉県環境事務研究会連合会補助金交付要綱		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	11
	分野施策				1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県内市町村で構成する埼玉県環境事務研究会連合会は、環境問題を円滑に処理することを目的に設置され、環境問題の研究等を行っている。団体の健全な育成を図るため運営費の補助を行う。</p> <p>(1) 埼玉県環境事務研究会連合会運営費補助 90千円</p>			<p>(1) 事業内容 埼玉県環境事務研究会連合会運営費補助 90千円</p> <p>(2) 事業計画 埼玉県環境事務研究会連合会の健全な育成を図るため、継続して実施する。</p> <p>(3) 事業効果 埼玉県環境事務研究会連合会が実施する環境問題事例研究などの各種事業の充実につながる。また、市町村と連携を密にすることで環境問題の円滑な処理を実施することができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
決定額	90						90	0	
前年額	90						90		

令和 4年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3047 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B14	エネルギー脱炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	脱炭素分散型エネルギー社会構築事業費			
事業期間	平成23年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策推進条例、FIT法	針路		10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 13, 11, 17		
	分野施策					1006	地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 13-1, 11-6, 17		
1 事業概要				5 事業説明							
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、災害時における面的な電力利用や平時における複数事業所間での電気・熱エネルギー融通など、モデル的な分散型エネルギーの利活用を行う取組への補助や次世代エネルギーとして期待される水素を使用した燃料電池自動車の普及啓発をとおして、エネルギーの脱炭素化促進を図る。 (1) エネルギー脱炭素化設備整備推進費 20,317千円 (2) 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 4,871千円 (3) 燃料電池自動車維持管理費 2,278千円 (4) 燃料電池自動車普及啓発費 654千円 (5) 県庁スマート水素ステーション維持管理費 20,152千円				(1) 事業内容 ア エネルギー脱炭素化設備整備推進費 20,317千円 災害時における面的な電力利用や平時における複数事業所間での電気・熱エネルギー融通など、モデル的な分散型エネルギーの利活用を行う取組に補助する。 イ 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 4,871千円 メガソーラーによる乱開発が社会問題化するなかで、太陽光発電施設に対する監視を強化し、国、市町村及び環境管理事務所と連携して、適正な太陽光発電施設の普及に取り組む。 ウ 燃料電池自動車維持管理費 2,278千円 公用車として導入した燃料電池自動車（FCV）の維持管理を行う。 エ 燃料電池自動車普及啓発費 654千円 県政出前講座等でFCVをPRするとともに、環境イベント等を実施する市町村へ貸出を行う。 オ 県庁スマート水素ステーション維持管理費 20,152千円 公用車FCVに水素を供給するための県庁スマート水素ステーション（SHS）の維持管理を行う。 (2) 事業計画 令和 4年度 「分散型エネルギー普及推進事業費」「燃料電池自動車普及推進事業費」「水素エネルギー普及推進事業費」の3事業を統合 (3) 事業効果 ア 分散型エネルギーの利活用による自立電源の確保、災害時にも強いエネルギーシステムの構築 イ 適正な再生可能エネルギーの活用による、CO2排出量の削減 ウ FCVの普及によるCO2排出量の削減・環境負荷の低減							
2 事業主体及び負担区分											
(1) (県1/3) 事業者2/3 (国1/3) (県1/6) 事業者1/2 (2) ～ (5) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況											
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×3.0人=28,500千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
決定額	48,272	20,317					27,955	△29,936			
前年額	78,208						78,208				

令和 4年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課

担当名：住宅等省エネルギー推進担当

内線：3068

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	住宅等脱炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	脱炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策推進条例	針路		10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 11, 13, 17	
				分野施策		1006	地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-2, 7-3, 11-b, 13-	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>住宅用省エネ設備や再エネ設備の導入を支援することで、家庭部門の脱炭素化を促進するとともに災害時におけるレジリエンス強化を図る。</p> <p>また、公益的施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置することで、再生可能エネルギーの活用を促すとともに、災害時における地域の災害対応力強化を図る。</p> <p>(1) 住宅における省エネ、再エネ設備導入支援費 102,704千円</p> <p>(2) 県民あんしん共同太陽光発電事業支援費 6,040千円</p> <p>(3) 住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業費 400千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 住宅における省エネ、再エネ設備導入支援費 102,704千円 既存住宅における蓄電池、家庭用燃料電池等の導入支援を行う。</p> <p>イ 県民あんしん共同太陽光発電事業支援費 6,040千円 公益的施設の施設管理者に対して、太陽光発電設備及び蓄電池の導入を支援し、公益的施設における再生可能エネルギーの活用を促進する。また、災害時に地域住民に対して電源利用を提供することで地域の災害対応力の強化を図る。</p> <p>ウ 住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業費 400千円 太陽電池メーカーや関係団体と連携し、施工の安全確保を図ることにより、住宅用太陽光発電設備の普及拡大につなげる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 住宅における省エネ、再エネ設備導入支援費 平成26年度～ 住宅用省エネ、再エネ設備への補助</p> <p>イ 県民あんしん共同太陽光発電事業支援費 平成21年度～ 市民共同発電事業への支援 令和 2年度～ 県民あんしん共同太陽光発電事業への支援</p> <p>ウ 住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業費 平成28年度～</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 家庭部門のCO2排出量の削減、再生可能エネルギーの利用促進及びレジリエンス強化</p> <p>イ 公益的施設における再生可能エネルギーの活用促進と地域の災害対応力強化</p> <p>ウ 民間事業者との連携による住宅用太陽光発電設備の普及拡大</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) (県定額)、住民補助を除く全額</p> <p>(2) (県1/2)、事業者1/2</p> <p>(3) (県10/10)</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>普通交付税(包括算定経費)</p> <p>(区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費</p> <p>(細節) 環境保全対策費</p> <p>(内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3.2人=30,400千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	109,144	国庫支出金	109,144						0	0
前年額	109,144								109,144	

令和 4年度予算見積調書

課室名: エネルギー環境課
 担当名: エネルギー企画担当
 内線: 3186 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B16	埼玉版スーパー・シティ推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	脱炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法	なし				針路	09 未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール 9, 11, 7
							分野施策	0901 住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット 9-4, 11-3, 7-1
1 事業概要				5 事業説明					
<p>超少子高齢社会を見据え、県内各地の特性を活かし、県民一人一人が支え合って日常生活を心豊かで安心・快適に暮らせる持続可能なまちをつくり、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に資する。</p> <p>(1) 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助 101,000千円 (2) 埼玉版スーパー・シティ推進事業費 1,657千円 (3) 既存工業団地のエネルギー活用調査費 15,784千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助 101,000千円 プロジェクトに取り組む市町村に対して、まちづくり事業化に向けた検討費用やまちづくりに係るソフト・ハード事業に対して補助を行う。</p> <p>イ 埼玉版スーパー・シティ推進事業費 1,657千円 (7) 勉強会の開催、関係部局と連携した企業紹介などにより、市町村の企業とのマッチングを支援する。 (4) スマートメータデータのまちづくりへの活用方策について検討を行う。</p> <p>ウ 既存工業団地のエネルギー活用調査費 15,784千円 既存の工業団地を対象とした詳細なエネルギー利用状況調査を実施し、エネルギー利活用の具体的な手法を検討</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助 令和4年度～ エントリーシート提出市町村の支援</p> <p>イ 埼玉版スーパー・シティ推進事業費 令和2年度 庁内推進体制の構築、地域特性に応じたまちづくり方策検討調査の実施 令和3年度～ 市町村等説明・相談対応、市町村と企業のマッチング支援</p> <p>ウ 既存工業団地のエネルギー活用調査費 令和3年度 セミナー開催、エネルギー利用実態簡易調査 令和4年度 エネルギー使用の実態把握調査</p> <p>(3) 事業効果 「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の実現に向け、県内市町村のまちづくりの現況を踏まえながら、支援方策について知見のある関係部局や民間企業等と連携し、市町村のニーズや特性に応じた支援を行うことができる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.0人=57,000千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	118,441							118,441	110,500
決定額	118,441							118,441	110,500
前年額	7,941							7,941	

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B27	環境産業へのステージアップ事業		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	8, 9, 12, 17
					分野施策	1005 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	8-8, 9-4, 12-4, 12-
1 事業の概要			5 事業説明					
循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業界に優秀な人材を確保し環境産業へステージアップするため、業界のイメージを一新し時代の潮流を捉えることができる人材を確保・育成し、新技術の検証・評価や処理技術の高度化を図る。 (1) 人材確保のためのイメージアップ事業 624千円 (2) さんばい「稼ぐ力」増進事業 11,459千円			(1) 事業内容 ア 人材確保のためのイメージアップ事業 624千円 (ア) 環境産業合同入社式 (イ) 3S運動推進事業 (ウ) 3S運動優秀事例発表会 イ さんばい「稼ぐ力」増進事業 11,459千円 (ア) 太陽電池モジュール(太陽光パネル)処理技術の検証・評価 (イ) 太陽電池モジュールの回収制度の構築 (2) 事業計画 ア 3S運動等を推進することにより産廃業界のイメージを一新し、次世代を担う産廃人材を確保する。 イ 太陽電池モジュールリサイクル技術を県内で確立するため、県がリサイクル装置を導入し県内企業とリサイクル技術検証や評価を行う。 リサイクル技術の社会実証・事業化を推進させるため、廃棄物である廃モジュールの回収・一括処理に係る制度整備を行う。 (3) 事業効果 ア 産業廃棄物処理業の人材が確保され、経営基盤が安定し、循環型社会を担う社会インフラが確保される。 イ 太陽電池モジュールリサイクルの技術と制度を一体的に開発し埼玉から発信することで、この分野を県内業者と県とで全国をリードするとともに、業者は本件新規事業分野の市場を他県業者に先駆けて押さえることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	12,083						12,083	△1,105
前年額	13,188						13,188	

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3148

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	県保有PCB廃棄物処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	3, 11, 12
	令和 4年度						分野施策	1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット
1 事業の概要				5 事業説明						
県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県が保有するPCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理するために必要な事業を行う。 (1) PCB廃棄物処理事業 15,897千円 (2) 処理推進・支援事業 1,099千円				(1) 事業内容 ア PCB廃棄物処理事業 15,897千円 知事部局の施設(23か所)で保管されている低濃度PCB廃棄物93台を処理する。 イ 処理推進・支援事業 1,099千円 処理が円滑に進むよう、関係課所及び処分先との調整等を行い、PCB廃棄物の適正処理に係る支援を行う。 (2) 事業計画 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県保有PCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理する。 ア 高濃度PCB廃棄物 (ア) コンデンサー 【処分】 平成28～令和3年度(6年間) (イ) 安定器等・汚染物 【分別作業】 平成28、29、令和2年度(3年間) 【処分】 平成29～令和4年度(6年間) イ 低濃度PCB廃棄物 【処分】 平成30～令和4年度(5年間)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 県有施設(庁舎、県有施設)から有害廃棄物が適正かつ確実に処理され、施設利用者及び周辺環境の安全が確保される。						
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円										
予算額				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	16,996							16,996	△68,436	
前年額	85,432							85,432		

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3127 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B26	PCB廃棄物調査適正処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	3, 11, 12	
	令和 8年度					分野施策	1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4
1 事業の概要 PCB廃棄物保有事業所に対する指導を行い、PCB廃棄物の期限内かつ適正な処理を推進する。 (1) PCB廃棄物に関する調査指導業務 4,306千円				5 事業説明 (1) 事業内容 PCB廃棄物に関する調査指導 4,306千円 (2) 事業計画 ア 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)を新規発見した事業者に対し処分を指導する。 イ 高濃度PCB廃棄物(安定器)を保有する事業所を対象に事業者指導を実施する。 ウ PCBの処分の必要性についてより効果的に周知するため、新聞広告による広報を実施する。 (3) 事業効果 県内のPCB廃棄物について、処理期限内かつ適正な処理を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	4,306							4,306	△2,443	
前年額	6,749							6,749		

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B28	土砂適正処理監視指導費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	土砂適正処理対策費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	12
	分野施策				1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-4, 12-5	
1 事業概要 無秩序な土砂のたい積を防止することにより、県民の生活の安全を確保し、生活環境を保全する。 (1) 土砂適正処理監視指導費 3,455千円			5 事業説明 (1) 事業内容 土砂適正処理指導事務費 3,455千円 土砂の排出届出やたい積許可申請を管理するための土砂システムを維持管理する費用や、無秩序なたい積等の不適正処理を防止するための監視指導事務に伴う費用。 (2) 事業計画 無秩序な土砂のたい積を防止するため、埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例に基づき、土砂たい積の許可申請や土砂排出の届出に対し、発注者、元請負人、土砂の運搬・排出・たい積を行う者に報告や資料の提出を求める等の指導を行うとともに、必要に応じて関係者の事務所や排出・たい積を行う場所に立ち入り、帳簿等の書類や施設の検査を行う。 (3) 事業効果 無秩序な土砂のたい積を防止することで、県民生活の安全や生活環境の保全を図ることが出来る。 ア 土砂たい積許可件数（令和2年度） 37件 イ 土砂排出届出受理件数（令和2年度） 1,647件						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.9人=94,050千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	3,455						3,455	△87	
前年額	3,542						3,542		

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3137 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B29	廃棄物不法投棄特別監視対策費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	12, 14
			分野施策	1005	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-4, 12-5, 14-1		
1 事業概要 生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。 (1) 未然防止に関する事業 1,528千円 (2) 早期発見に関する事業 2,964千円 (3) 早期対応に関する事業 2,615千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 未然防止に関する事業 1,528千円 (ア) 不適正処理現場等への立入指導 (イ) 不法投棄防止啓発 (ロ) 不法投棄多発箇所監視強化 (ハ) 廃棄物運搬車両の路上検査 イ 早期発見に関する事業 2,964千円 (ア) 警備会社への監視パトロール委託 (イ) 廃棄物不法投棄110番 (ロ) 民間との不法投棄通報協定 ウ 早期対応に関する事業 2,615千円 (ア) 専門研修 (イ) 警察本部との連携 (ロ) 市町村職員の県職員併任 (ハ) 悪質事案への対応強化 (ニ) 有害廃棄物の分析検査体制の整備 (2) 事業計画 ア 立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。 イ 不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。 (3) 事業効果 廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27.3人=259,350千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	7,107						7,107	△853	
前年額	7,960						7,960		

令和 4年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3135

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B57	廃棄物関係団体補助		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物関係団体補助	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	廃棄物関係団体補助金交付要綱		針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	9, 11, 12, 17
					分野施策	1005 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	9-1, 9-4, 11-6, 12-
1 事業概要 廃棄物関係団体の健全な育成を図り、産業廃棄物業者や排出事業者を啓発指導することにより、適正処理の推進を図る必要があるため、運営費の補助を行う。 (1) 廃棄物関係団体補助 120千円			5 事業説明 (1) 事業内容 廃棄物関係団体である一般社団法人埼玉県環境産業振興協会に対し補助金の交付を行う。 120千円 (2) 事業計画 通年 (3) 事業効果 廃棄物関係団体の育成を図り、産業廃棄物処理業者や排出事業者を啓発指導することにより、廃棄物処理業界の優良化と廃棄物の適正処理の推進が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 県(10/10) 団体0								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	120						120	0
前年額	120						120	